

委員長・副委員長の選出について

審議内容

現在、役職改選により子ども・子育て会議委員長の席が空席となっています。

海老名市子ども・子育て会議条例第6条により、委員長は互選で定める規定となっているため、立候補をしていただくか、立候補の意思がない場合は裏面の事務局案についてご審議いただき、賛成・反対の議決をお願いいたします。立候補される方がいらっしゃいましたら、改めて賛成・反対のご審議をいただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

子ども・子育て会議条例第6条

子育て会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

1 審議にあたって

4月より年度が切り替わり、役職改選が行われたことによって、変更になった委員がおりますので、ご報告いたします。

小中校長会連絡協議会（令和2年7月1日より変更）

新	旧
霜島 恵（しもじま めぐみ）	梅崎 玲子（うめざき れいこ）

P T A連絡協議会（令和2年7月1日より変更）

新	旧
山本 宗孝（やまもと むねたか）	坪井 初音（つばい はつね）

裏面へつづく

2 立候補の意思確認と事務局案の提案について

[立候補]

委員長に立候補される方は、別紙1 書面表決書に○をつけてください。

※立候補されない方は空欄で結構です。

[事務局案]

下記事務局案の賛成・反対について、別紙1 書面評決所に○をつけてください。

※立候補に○をされた方は、反対に○をつけてください。

委員長

新	旧
中尾 隆徳（なかお たかのり）	梅崎 玲子（うめざき れいこ）
日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合事務局長	小中校長会連絡協議会 柏ヶ谷小学校校長

副委員長

新	旧
霜島 恵（しもじま めぐみ）	中尾 隆徳（なかお たかのり）
小中校長会連絡協議会 東柏ヶ谷小学校校長	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合事務局長

提案理由

小中校長会連絡協議会の役職改選に伴い、委員長が空席となったものであり、昨年度より副委員長を務められ、委員長の代理として会議を取り仕切った経験のある中尾委員を委員長に選出。副委員長については、前委員長所属の小中校長会連絡協議会からの後任となる霜島委員を選出することで、コロナ禍という状況下においてもスムーズな引継ぎと会議運営ができることを勘案し、提案させていただくものです。

子ども・子育て支援事業計画 令和元年度事業 実施状況報告について

審議内容

子ども・子育て支援事業計画は毎年度各事業の進捗状況について、点検・評価を行っています。点検・評価の結果については、子ども・子育て会議の審議を経たのち、ホームページ等で公表させていただいております。今回は、書面会議のため、事務局で子ども第1期子ども・子育て支援事業計画の基本目標ごとに要約させていただいておりますので、「子ども・子育て支援事業計画 令和元年度事業 実施状況報告書」をご確認いただき、それぞれの基本目標ごとにご意見があれば「別紙1 書面表決書」にご記入ください。

なお、ご意見がない場合は空欄で結構です。

※令和元年度の事業は第1期の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業となりますので、第1期計画の最終年度の報告となります。第1期計画は海老名市ホームページでご覧いただけます。

海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和元年度事業 実施状況報告書



令和2年8月

海老名市

事務局 | 保健福祉部 こども育成課 こども政策係

1 計画の概要

平成 27 年 3 月から「海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成 27 年度から平成 31 年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでおります。

「社会全体で子育てを支援し、明るく元気なえびなの子どもたちを育てる」を基本理念に置き、6 つの基本目標と 14 の基本施策の下に各事業を実施しております。

令和 2 年 3 月から、第 1 期の計画の評価を踏まえつつ、これまでの計画を発展させた「第 2 期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間令和 2 年度から令和 6 年度）を策定いたしました。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の進捗状況について、毎年度点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和元年度実施状況報告」参照。）

点検・評価の結果については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表しております。

なお、審議結果については、本報告書「4 子ども・子育て会議審議結果」をご確認ください。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
明るく元気なえびなの子どもたちを育てる 社会全体で子育てを支援し、	1 新たなえびなの子育て施策	(1) 子ども・子育てに対する市民の意識醸成
		(2) 少子化対策の推進
		(3) 子どものスポーツへの支援
	2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進	(1) 幼児教育・保育施設の充実
		(2) 待機児童解消に向けた公立保育所のあり方
	3 地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援の充実
		(2) 安全・安心な教育・保育環境の保全
		(3) 児童の健全育成の取組と推進
	4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	(1) 母と子の健康の保持増進
		(2) 食育の推進
	5 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進	(1) 仕事と子育ての両立の推進
	6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の新進	(1) 児童虐待防止対策の充実
		(2) 母子家庭等の自立支援の推進
		(3) 障がい児施策の充実

4 令和元年度事業 実施状況報告書の要約

別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和元年度実施状況報告」の各事業の実施状況を6つある基本目標ごとに要約したものです。※別紙1 書面表決書に同じものが記載されております。

基本目標1 新たなえびなの子育て施策

こどもセンター、わかば学園・教育支援センターの3施設が連携し、各種こども・子育て関連施策推進に向けて整備を進めていることは評価できる。子育てガイドブックについては、子育て世帯に必要な情報を的確に捉えて今後も改善に努められたい。

また、病児保育については、様々な調整が必要なため実施に至っていないが、関係機関との調整を引き続き行い、設置に向けて具体的な調整・検討を進められたい。

基本目標2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進

「待機児童解消プラン」に基づき、着実に保育施設の環境整備が進められていることは評価できる。保育の需要を的確に把握しながら、引き続き必要な整備を実施されたい。

また、平成30年度に策定された「公立保育園のあり方」に基づき、公立保育園の勝瀬保育園の民営化を進めたことは評価できるが、市民の意見も取り入れながら、円滑に調整を進められたい。

基本目標3 地域における子育ての支援

地域版子育て支援センターについては、市内3か所（北部・東部・南部）に設置が完了し、一定の機能は果たしていると思われる。利用者のニーズに応じて親子プレイルームの開催時間延長や屋外型移動サロンを行うなど、柔軟に対応できている点は大いに評価できる。今後も地域版子育て支援センターとの連携を図り、課題等検討を努められたい。

基本目標4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

年齢別に交流できる「年齢別サロン」と「育児相談」を併せ、相談の待ち時間に年齢の近い子どもを持つ親同士が交流できる場を設け、相談をより気軽にできる体制を整えたことは大いに評価できる。

乳幼児健康診査は、集団健診から個別健診へ移行したことによる受診率を注視しながら、健診未受診者に対するフォローを強化されたい。

基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

講演会や啓発活動を通じて、子育て世帯の保護者が仕事と子育てを両立するためにライフスタイルを見直すきっかけになる機会を提供している点は評価できる。昨今仕事のスタイルにも急速に変化が求められていく中で、講演の内容もこうした変化に対応していくように心がけられたい。

基本目標6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の新進

親と子の相談支援事業が始まり、発達に不安のある子どもと親へのサポートでは、常時相談できる体制を整え、インテーク待ちの間のフォローや発達に不安のある子の保護者の不安な気持ちを軽減できたことは大いに評価できる。相談申込から相談実施までにも待機が発生しているようなので、今後も工夫をしながら円滑に進められるよう努められたい。

(参考) 子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実施状況報告の見方

①		②		③		④		⑤	
基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名	令和元年度（令和元年度）の実施状況	担当課評価 （H31／R01）	次年度へ向けた改善点等	
1 新たなえびなの子育て施策									
1-（1） 子ども・子育てに対する市民の意識醸成									
	1-（1）-① 子ども憲章の制定	海老名市の未来を支える子どもたちを健やかに育めるよう、海老名市で暮らし・育つ子どもたちとその子育て家庭を、市民、地域全体で支える市民の意識づくり、さらには、子どもも大人もともに理解し合い、お互いがいきいきと暮らせる社会づくりに向け、「子ども憲章」を定め、その普及・啓発を図ります。	P65	こども育成課	子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」の登録者数も2,000人を超え、順調に登録者が増え続けています。 こどもセンター・わかば会館・教育支援センターの3施設が連携して、各種こども・子育て関連施策を推進するための体制整備の一環として、利用者の安全を守り、利便性を図ることを目的に、施設内の駐車場の整備を行いました。 また、各種支援制度の情報や乳幼児健診の日程などの情報を子育て世帯へ発信することを目的とした子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を作成しました。	B	「HUG HUG えびな宣言」の普及・啓発に力を入れるとともに、引き続きこどもセンター・わかば会館・教育支援センターの3施設が連携して、各種こども・子育て関連施策を推進いたします。 子育てガイドブックについては、利用者の視点に立ち、より見やすいように改善を図ります。		

① 事業名

14 ある基本施策を支える各事業名を記載しています。

③ 令和元年度の実施状況

実施した内容を所管課にて記載しています。

⑤ 次年度へ向けた改善点等

改善点等を所管課にて記載しています。

② 具体的な取組

各事業の主な取組内容を記載しています。

④ 担当課評価

評価 基準	A	該当年度の想定基準以上に達成した
	B	該当年度の想定基準をおおむね達成した
	C	該当年度の想定基準を達成したとは言い難い

※今回の実施状況報告書は、第1期計画の最終報告になりますので、参考に平成27年度からの実施状況も添付しております。

子ども・子育て支援事業計画_令和元年度（令和元年度）実施状況報告

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した、 B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した、 C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本 目標	基本 施策	事業名	具体的な取組	事業計画 掲載ページ	担当課名	令和元年度（令和元年度）の実施状況	担当課 評価 （H31／ R01）	次年度へ向けた改善点等
1 新たなえびなの子育て施策								
	1-（1） 子ども・子育てに対する市民の意識醸成							
		1-（1）-① 子ども憲章の制定	海老名市の未来を支える子どもたちを健やかに育めるよう、海老名市で暮らし・育つ子どもたちとその子育て家庭を、市民、地域全体で支える市民の意識づくり、さらには、子どもも大人もともに理解し合い、お互いがいきいきと暮らせる社会づくりに向け、「子ども憲章」を定め、その普及・啓発を図ります。	P65	こども育成課	子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」の登録者数も2,000人を超え、順調に登録者が増え続けています。 こどもセンター・わかば会館・教育支援センターの3施設が連携して、各種こども・子育て関連施策を推進するための体制整備の一環として、利用者の安全を守り、利便性を図ることを目的に、施設内の駐車場の整備を行いました。 また、各種支援制度の情報や乳幼児健診の日程などの情報を子育て世帯へ発信することを目的とした子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を作成しました。	B	「HUG HUG えびな宣言」の普及・啓発に力を入れるとともに、引き続きこどもセンター・わかば会館・教育支援センターの3施設が連携して、各種こども・子育て関連施策を推進いたします。 子育てガイドブックについては、利用者の視点に立ち、より見やすいように改善を図ります。
		1-（1）-② お宝一生米事業	海老名市の明日を担う“えびなっ子”誕生を海老名市全体でお祝いするため、出生届の受け付け時にお祝いの品として、海老名市産や姉妹都市である白石市のある宮城県産の米を贈呈します。	P65	こども育成課			
		1-（1）-③ 紙おむつ支給事業	市で紙おむつを支給することで、海老名市全体で育児をサポートし、精神的にも経済的にも子育て世帯をサポートします。	P65	こども育成課	出生届提出時に3袋、4か月健康診査時に3袋の計6袋を贈呈しました。（生後4か月～6か月の間に転入した乳児には3袋を贈呈）災害時用として保管している大型備蓄倉庫では、年2回の入替作業（7月・2月）を行うことで、有事の際にできるだけ新しい紙オムツを提供できるようにしています。 配布者数 2,156名（前年比 -85名） 配付袋数 6,468袋（前年比 -255袋） 執行額 10,916,144円（前年比 +468,363円）	B	事業開始から6年目を迎えましたが、他市の状況や実績を検証し、今後の事業展開について検討を進めていきます。
	1-（2） 少子化対策の推進							
		1-（2）-① 子ども医療費助成の継続	0歳から中学生までの市内在住の子どもを対象に、ケガや病気などで医療機関を受診した際の医療費の助成を行っています。医療機関受診時に保護者が支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分を助成します。	P66	国保医療課	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までのお子様に対して通院・入院の医療費助成を行うことで、お子様の健やかな成長を助け、子育て家庭の経済的負担を軽減しました。 助成対象者数 17,782円 助成額 492,473,776円	B	他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて中学校3年生までの医療費助成を実施するため、検証をしっかりと行い事業全般についての検討も進めていきます。
		1-（2）-② 病後児保育	子育て支援センター内の専用スペース（病後児保育室（いちごルーム））で、病気の回復期にある生後8週間から小学3年生までの子どもを一時的に預かります。	P68	保育・幼稚園課	令和元年度も継続して事業を行いました。 看護師1名、保育士1名で定員3名まで受け入れ環境を整えています。 令和元年度利用実績 172件(前年度比▲28件)	B	引き続き、事業の周知を図り、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。
		1-（2）-③ 病児保育	小学3年生までの市内在住の子どもを対象に、急な病気等の時に対応できるよう病院内に設けられた専用スペースで、治療中の児童を一時的に預かります。	P68	保育・幼稚園課	関係機関と設置に向けて検討及び調整を行いました。	C	設置に向けて関係機関と引き続き必要な調整を図ります。
		1-（2）-④ 不妊治療・不育症治療への助成	神奈川県が実施する「特定治療支援事業」で助成を受けた人を対象に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した保険診療外の費用の一部を助成します。また、不育症治療に要した保険給付対象外の費用の一部を助成します。	P69	こども育成課	特定不妊治療費助成金は、申請者数105人のうち、38人が妊娠届を提出され、不育症治療費助成金の申請者数は1件であった。 特定不妊治療費 申請者数 105人（前年比 +3人） 不育症治療費 申請者数1人（前年同様）	B	特定不妊治療費助成金については一定の効果を発揮している。特定不妊治療費に加え、一般不妊治療費に対する助成についても研究していきます。

1-（３） 子どものスポーツへの支援							
	1-（３）-① オリンピック強化選手 などへの支援	海老名市体育協会と連携し、少年少女スポーツクラブの育成、高度スポーツ誘致、また高度スポーツ誘致事業において合わせて実施している各競技別クリニックや教室を内容充実しながら継続して実施し、スポーツ競技力の向上を図るとともに、トップアスリートを輩出する環境づくりとして、日本代表選出やオリンピック強化指定を受けた選手などに、各競技大会参加に伴う遠征費用助成やスポンサー提携の斡旋など新たな支援策を整備します。	P71	文化スポーツ課	・高度スポーツ誘致事業 今年度実績なし ・各種競技別クリニックや教室 今年度実績なし ・オリンピック強化選手への助成（１件） 該当者：長崎 美柚さん 種 目：卓球 交付額：４０万円	B	来年度の東京２０２０オリンピックに向けて、様々な競技において、当市に関連する有望選手の情報収集を図ります。
	1-（３）-② 児童への屋内プール開放	天候に左右されずに快適な施設で安全管理のもと、夏季における小学生の健康増進・体力の向上、水泳に親しむ機会の提供と水泳競技人口の増加等を目的に、夏季休業期間中の屋内プールを小学生に無料開放します。	P71	文化スポーツ課	日 時 平成31年４月１日（月）～令和２年３月31日（火） 利用人数 13,983名 内 訳 小学生低学年 4,300名／小学生高学年 6,298名／同伴者 3,274名／中学生 111名 ※７月１日～９月１日は、同伴者（中学生含む）も無料	B	改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響で全屋内プールが臨時休館としているため、開館後、速やかに実施できるよう調整及び周知の徹底を図ります。
	1-（３）-③ 部活動の充実	子どもが伸び伸びと、安全に部活動を実施できるよう、知識と経験を備えた指導者の派遣、地域社会の文化・スポーツの中心として地域活動推進に協力する部に支援するなど、生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。	P72	教育支援課	日 時：令和元年８月16日（金）～18日（日） 訪問場所：宮城県白石市 種 目：ドッジボール連盟 参 加 者：えびな少年少女スポーツクラブ 27名（選手24名・指導者３名）	B	例年、種目を限定して交流をしていたが、白石市の少子化の影響で種目を絞ることは難しいため、今年度は種目を限定せず様々な種目で交流を図る。
	1-（３）-④ 小学校スポーツ大会の実施	子どものスポーツに対する興味、自己記録への関心、意欲の向上を図るための小学校連合運動会を開催します。	P72	教育支援課	日時：令和元年11月1日（金） 場所：海老名運動公園陸上競技場 参加：市内小学校６年児童 1,195名	B	・競技種目に関しては、けがが起きないように安全性に十分に配慮して検討をします。
	1-（３）-⑤ 学校施設の開放	小中学校の運動場、体育館を休日等に開放していることを周知し、利用者を増やすとともに、夜間の照明付運動場の開放等、学校スポーツ施設の活用を図ります。	P72	教育総務課	夜間照明付運動場（市内5校で実施、430件、12,906名） 体育館（全校19校で実施、4,912件、113,758名）	B	今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、２月26日から３月31日まで開放を中止しました。次年度の開放再開にあたり、感染予防策を講じ、引き続き市民の交流の場として、学校体育施設を利用してもらえよう周知を図ります。
	1-（３）-⑥ 海老名市・白石市・登別市 少年少女スポーツ交流事業	宮城県白石市、北海道登別市は、海老名市と都市間交流事業を結んでおり、「水泳交流」や「少年野球交流」など、スポーツを通じた児童・生徒の交流を行っています。異年齢の子どもや幅広い世代との交流など、スポーツを通じて子どもの豊かな人間性・社会性を育むため、今後も推進します。	P72	文化スポーツ課	日 時：令和元年８月16日（金）～18日（日） 訪問場所：宮城県白石市 種 目：ドッジボール連盟 参 加 者：えびな少年少女スポーツクラブ 27名（選手24名・指導者３名）	B	例年、種目を限定して交流をしていたが、白石市の少子化の影響で種目を絞ることは難しいため、今年度は種目を限定せず様々な種目で交流を図ります。
2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進							
2-（１） 幼児教育・保育施設の充実							
	2-（１）-① 教育・保育施設 （ア）幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、既存の園の施設を活用し、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確保できるよう取り組みます。定員を拡大する幼稚園や、地域型保育事業の連携施設として新制度の運用に積極的に取り組む幼稚園に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	P77	保育・幼稚園課	定員数などハード面にあっては既存の体制のままですが、令和元年10月から幼児教育の無償化が開始され、入園児童の保護者の経済的な負担軽減を図りました。	B	幼児教育・保育の無償化が開始されましたので、今後も国が制度改正等行われた場合には、適宜対応してまいります。
	2-（１）-① 教育・保育施設 （イ）保育所充実事業	保育を必要とする児童の預け先として、国及び神奈川県が定める基準を満たし、就学前まで在園できる認可保育所を運営します。また、子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。整備に当たっては、新設のほか、現在の認定保育施設について、認可保育所に移行させることによって定員を確保します。	P78	保育・幼稚園課	10月より１施設（キンダーガーデンえびな）が新設され、76名の定員拡大を図りました。	B	一定の地域に保育需要の偏りがあり、今後も、保育需要の高い地域を見極め戦略的に施設整備を、計画的に進めていきます。
	2-（１）-① 教育・保育施設 （ウ）認定こども園充実事業	就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを合わせています。保護者の就労状況に関わらず、子どもの教育・保育の提供の他、子育て相談など地域での子育て支援の実施も行います。既存の幼稚園が認定こども園への移行することが見込まれます。ニーズ調査の結果から、子どもの定期的な教育・保育事業の今後の利用希望の傾向は、「低年齢の保育ニーズ・年中以上の教育ニーズ」が高くなっており、これを両立する施設である認定こども園の設置は、ある程度の需要が見込まれるものと考えられます。	P79	保育・幼稚園課	４月より１施設（旭たちばな幼稚園）が認定こども園へ移行し、70名の定員拡大を図りました。 令和２年４月の１施設設置（にっしん幼稚園の認定こども園化）に向け、必要な準備をしました。	B	市内初めての設置となったため、今後の適正な運用・管理を行う。 また、市内幼稚園が認定こども園へ移行することも考えられるため、随時移行相談に応じていきます。

		2-（１）-② 地域型保育事業 （ア）小規模保育事業	3歳未満の子どもを対象に、6人から19人を定員とし、家庭的な雰囲気 で保育を実施する事業です。子ども・子育て支援制度では、市の新たな認可事業として位置づけられており、子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	P80	保育・幼稚園課	10月より1施設（＆KIDSことのははいくえん）が新設され、19名の定員拡大を図りました。	B	認可保育所を設置できない規模の物件等でも開設が可能なため、ニーズを埋める施設として、引き続き整備を図ります。その一方で、卒園後の連携先等への不安から、希望が認可保育所を下回ることが多いため、連携先の充実について検討を図ります。
		2-（１）-② 地域型保育事業 （イ）家庭的保育事業	子ども・子育て支援制度では、市の新たな認可事業のひとつに位置づけられています。保育者の居宅等で、5人以下の3歳未満の子どもを家庭的な雰囲気 で保育するものです。市の子育て家庭のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	P81	保育・幼稚園課	新設園の設置はありませんでした。	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大き く、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいませ ん。市内での整備についても慎重に対応します。
		2-（１）-② 地域型保育事業 （ウ）居宅訪問型保育事業	3歳未満の乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施する事業で す。保育所等では対応しきれないニーズ等、家庭の事情に応じて柔軟に利用 できるため、個別的な保育を望む利用者からは評価されています。子ども・ 子育て支援制度では、小規模保育等と同様に、市の認可事業として位置づけ られており、ニーズに応じた整備を進めます。	P81	保育・幼稚園課	新設園の設置はありませんでした。	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大き く、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいませ ん。市内での整備についても慎重に対応します。
		2-（１）-② 地域型保育事業 （エ）事業所内保育事業	企業が、仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子どもを預かり、保 育することに加え、地域の3歳未満の子どもで保育を必要とする乳幼児も受 け入れることができる施設として、事業所内保育事業の整備を進めます。	P82	保育・幼稚園課	新設園の設置はありませんでした。	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大き く、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいませ ん。市内での整備についても慎重に対応します。
		2-（１）-③ 従来型幼稚園への支援 （ア）幼稚園就園奨励 費補助金支給事業	海老名市在住で、幼稚園に就園させている保護者を対象に、世帯の市民税課 税額、対象児の兄弟の年齢・人数等を勘案し、所得制限はありますが補助金 を支給します。	P83	保育・幼稚園課	新制度に移行した２園を除く市内６園のほか、市外の対象幼稚園に通園 する児童に対しても、国庫補助を活用し補助しました。令和元年10月か ら幼児教育無償化の開始に伴い、本補助金は令和元年度をもって廃止と となりました。 令和元年度実績　994人（前年比　△193人）	B	令和元年10月から幼児教育無償化の開始に伴い、本補助金は令和元 年度をもって廃止となりました。
		2-（１）-③ 従来型幼稚園への支援 （イ）幼稚園就園援助 費補助金支給事業	海老名市在住で、幼稚園に就園させている保護者を対象に、園児１人につ き、保育料の一部を補助します。所得制限はありませんが、対象児の兄弟の 年齢・人数等により補助金の額が異なります。	P83	保育・幼稚園課	新制度に移行した園も含め、すべての幼稚園に通う海老名市在住の児童 に対し、補助しました。令和元年10月から幼児教育無償化の開始に伴 い、本補助金は令和元年度をもって廃止となりました。 令和元年度実績　2,094人（前年比　△51人）	B	令和元年10月から幼児教育無償化の開始に伴い、本補助金は令和元 年度をもって廃止となりました。
2-（２） 待機児童解消に向けた公立保育所のあり方								
		2-（２）-① 公立保育所による保育 の需給調整	民間保育所の整備に合わせた公立保育所の定員増を図ります。しかし、需要のピーク が短期間であることが見込まれるため、定員増を図る保育所の施設は、基本的にリー ス物件による仮設園舎によるものとし、保育需要が供給量を下回り保育施設に余裕が 生じる時期には、定員を減少させるなど需給調整を行い、民間保育所の経営を圧迫す ることがないよう運営していきます。中長期的には、保育需要はさらに減少するこ とが見込まれるため、公立保育所の再編計画を別途策定します。この中で、地域ごとの ニーズを慎重に見極めながら、既存の公立保育所においても定員の縮小を図るほか、 民間保育所において地域の保育ニーズに対応できる場合は、公立保育所を廃止し、他 の公立保育所に機能を統合することなどを定めていきます。	P86	保育・幼稚園課	公立保育園については、勝瀬保育園民営化に向けた事前説明会を開催しました。 様々な意見をいただいたため、当初令和３年４月に完全民営化としていた予定を 延期することとして引き続き調整を図ることとしました。	B	令和４年４月の勝瀬保育園民営化に向けた事前準備、保護者説明を行い、適 正に民営化へ準備を進めていきます。

3 地域における子育ての支援							
	3-（１） 地域における子育て支援の充実						
	3-（１）-① 利用者支援事業	子ども・子育て支援新制度に伴い、今後は、市の子ども・子育て支援課担当窓口、子育て支援センターを総合窓口とし、相談する保護者がそれぞれ望む保育サービス、教育・施設等が選択できるよう、施設等の情報提供などをし、利用者支援の拡充に取り組みます。また、海老名市に住む外国籍の保護者が、市の子ども・子育て支援課担当窓口を利用しやすいよう、英語等での対応ができる職員の配置なども取り組みます。	P88	こども育成課	昨年度に引き続き、えびなこどもセンターにおいて保健師・栄養士・助産師とも連携を図りながら、保育園・幼稚園に限らず、相談対応を行いました。	B	引き続き、えびなこどもセンターにおいて保健師・栄養士・助産師・相談員・教育委員会とも連携を図りながら、保育園・幼稚園に限らず、保護者の悩みに寄り添っていきます。
	3-（１）-② 地域子育て支援拠点事業	海老名市立子育て支援センター（すくすく）では、子育て中の保護者とその子ども、これから子育てを始める人を対象に、子育てを支援しています。現在、育児に関する不安や悩みの解消に役立つよう、サークル活動の場や育児情報等の提供、子育てサークルの育成、新しいサークルの立ち上げなどの支援等を行っており、今後も継続して取り組みます。	P89	子育て相談課	・3か所目となる地域版子育て支援センター（北部はぐはぐ広場）を設置しました。 ・地域版子育て支援センターと連携を図るための連絡会の開催により、課題の検討、イベントの共同開催などに取り組みました。また、市の臨床心理士や保健師が月1回巡回して、専門の相談に対応しました。 ・親子プレイルームの開催時間を延長したり、公立保育園の園庭を利用した屋外型移動サロンを開催するなど、利用者のニーズに対応した柔軟な事業の運営を心がけました。	B	令和2年3月から閉所措置が継続する中で、再開に向けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者数の抑制や消毒、検温、換気などの措置を講じながら、利用者のニーズが高い事業から開始していくとともに、施設を利用できない親子のために、必要な情報を提供していきます。
	3-（１）-③ 妊婦健康診査実施事業	基本目標4「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」の（１）「母と子の健康の保持増進」の①「妊婦健康診査」参照					
	3-（１）-④ 乳児家庭全戸訪問事業	基本目標4「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」の（１）「母と子の健康の保持増進」の③「妊産婦・新生児訪問指導」参照					
	3-（１）-⑤ 養育支援訪問事業	基本目標6「要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進」の（１）「児童虐待防止対策の充実」の②「養育支援訪問事業」参照					
	3-（１）-⑥ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	見守りが必要な児童について、市のほか、警察や学校などの関係機関が連携し、ケース会議や訪問・面接を行う事業です。「子どもを守るネットワーク協議会」を設置して、要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等と連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めてます。	P91 P113	子育て相談課	①要保護児童対策地域協議会：代表者会議1回、就学前実務者会議6回、就学児実務者会議2回、児童相談所との実務者会議12回開催しました。 ②市内全小学校へポケットティッシュ配布により児童虐待防止のPRをしました。 ③虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらうため、自作の紙芝居を作成後、学童保育事業所・新設保育園を巡回しPRに努めました。（紙芝居の巡回回数23回）	B	・虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらう為、紙芝居を使用し、保育園等を巡回しPRに努めます。 ・市役所エントランスにてパネル展を開催し、虐待の早期発見、対応への啓発を行います。
	3-（１）-⑦ 子育て短期支援事業	保護者の疾病、仕事等により、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった子どもを対象に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。市の広報誌等で周知に努め、利用を促進します。	P92	保育・幼稚園課	利用相談はありませんでした。	B	市内に施設がないため、利用相談がある場合には、関係機関と連携し取り組みます。
	3-（１）-⑧ ファミリー・サポート・センター事業	預かる側の援助会員、サービスを利用する側の利用会員がともに地域住民同士であり、お互いを支援・援助するシステムです。今後も、保育所の送迎等のほか、急な残業や緊急時等における子どもの一時的な預かりなどにも対応できるよう、会員間で行う援助活動の調整等を行っています。また、今後の子育て支援の充実に向け、市では、会員条件、登録制度等についての情報提供を強化し、事業の充実に努めます。	P94	子育て相談課	・引き続き援助会員募集の周知に努めました。 ・援助のコーディネートにおいては、利用者の状況を十分勘案して、最適な援助会員をマッチングすることで、継続した援助が提供できるよう努めました。 《会員数》 利用者数 1107人（前年比 +39人） 援助会員数 104人（前年比 △10人） 両方会員数 58人（前年比 +6人） 《活動実績》 保育園幼稚園等送迎預り 1116件 塾習い事送迎 358件 その他保護者外出時預り 403件	B	援助活動をPRする会報の作成や、広報えびなでの周知方法、会員同士が情報交換をしたり、交流を深めたりするイベントなど企画し子育て支援を行うネットワークをつなげていきます。
	3-（１）-⑨ 一時預かり事業	「幼稚園の在園児を対象とした一時預かり」とは、保護者の要望等により、保育時間終了後も引き続き子どもを預かり、延長保育を行う事業です。「保育所における一時預かり」とは、保護者が、就労や病気、出産のほか、リフレッシュなどで、一時的に家庭での保育が困難な時に、保育所等で乳幼児を預かる事業です。	P96～ 97	保育・幼稚園課	(幼稚園)利用者数・利用時間も増加傾向です。(市内3園、市外4園) (保育園)前年度よりも一時預かり、緊急一時預かり共に利用者数が減少しました。保育園数が増加したことにより、一時預かりを利用して就労していた保護者が減少したと考えられます。 ★利用者数（延べ人数）9,108人（前年比△2,388人）	B	(幼稚園)幼児教育無償化の開始に伴い、適切な対応を行います。 (保育園)来年度以降も継続して事業を実施します。
	3-（１）-⑩ 延長保育事業	保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、引き続き各保育所で延長保育事業を継続して取り組めるよう、海老名市では支援します。	P98	保育・幼稚園課	平成30年度に引き続き、保護者の就労形態に合わせ、基本の利用時間帯以外での保育を実施しました。実施園は増加しているが、育児時間等を活用する保護者も増加し、前年度よりも利用者が減少したと考えられる。 ★利用者数（延べ人数）45,980人（前年比 △1,522人）	B	引き続き各保育所で延長保育事業を継続して実施できるよう支援していきます。

		3-（１）-⑪ 病児保育事業	基本目標1「新たなえびなの子育て施策」の（２）「少子化対策の推進」の③「病児保育」参照					
		3-（１）-⑫ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	基本目標3「地域における子育ての支援」の（３）「児童の健全育成の取組と推進」の①「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」参照					
		3-（１）-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払いべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用の一部を助成します。世帯所得や補助要件などを設定し、助成します。	P99	保育・幼稚園課	平成30年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。 対象数：11人 補助金額：80,870円	B	来年度以降も、対象世帯が円滑に保育の利用が行えるよう、継続して事業を実施します。
		3-（１）-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	民間事業者の参入の促進に関する調査研究を行い、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進します。保育施設等の事業を希望するが土地等に課題のある事業者などの相談等に対応し、情報の提供などを行い、新規事業者参入促進に努めます。待機児童が解消されるまで保育所誘致を進め、基準を満たした民間事業者には、保育所設置認可を行います。	P100	保育・幼稚園課	保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、令和元年度中に認可保育所1園、小規模保育施設1園について着工しました。	B	引き続き、事業者及び地権者からの相談に対応します。なお、特定の地区に保育需要が集中しているため、地区ごとの保育ニーズを随時捕捉します。
	3-（２）安全・安心な教育・保育環境の保全							
		3-（２）-① 安全監視員配置	市内すべての保育所、小学校の通学路等で登下校時に、安全監視員を配置し、子どもの安全に努めています。子どもたちが事故等に巻き込まれないよう通学路周辺等を確認し、子どもたちへの注意等も含めた指導を行い、子どもたちの安全に努めます。	P101	保育・幼稚園課	各公立保育園に3名の安全監視員を配置して、交代制で登園降園時の見守りや施設内外の監視業務を行っています。平成30年4月から指定管理制度を導入した下今泉保育園も引き続き3名の監視員を配置しています。	B	引き続き、園児の安全を確保するために配置をしていきます。 民間保育所については安全監視員の配置に対し、交付し配置しやすくなるように努めています。
		3-（２）-② 安全・安心子どもパトロール	低年齢の子どもは、特に事故防止策が重要となります。子どもたちが安心して過ごせる環境となるよう、警察官OB等が市内の幼稚園・保育所などを巡回し、子どもの安全確保に取り組んでいます。	P101	保育・幼稚園課	令和元年度も継続して実施いたしました。 市内全域のパトロールを毎日行っており、安全確保に努めております。また、「安全安心パトロール実施中」というマグネットを貼り、周囲への周知を行っています。	B	来年度以降も継続していき海老名市内の園の安全確保に努めて行きます。また、パトロールを実施していることをマグネット等で周知します。 毎年、市内の認可保育所が新設されていますので、子ども達の安全の保証と、犯罪の抑止力になることを期待しています。
		3-（２）-③ 学校安全の確保	通学路安全パトロールの実施、小学校への安全監視員の配置など、子どもたちの登下校時や学校生活において子どもの安全確保となるよう努めています。更なる充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	P101	就学支援課	市内小学校の通学路に対して、児童・生徒の下校時刻に合わせて巡回通学路パトロールを実施。巡回員を6名から18名に増員し、巡回車を2台から3台に、下校時だけでなく登校時も実施し、児童・生徒の安全確保に努めました（1日12名が2名ずつ乗車。登下校各3班で市北部、中部、南部を巡回）。また、小学校に3名ずつ（計39名）学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めました。	A	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。
	3-（３）児童の健全育成の取組と推進							
		3-（３）-① 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	市内すべての小学校区内で学童保育が運営されています。保護者のニーズや学童保育団体の状況等を適宜把握しながら、見込まれる需要をカバーできるようその都度必要な対応を行っています。	P105	学び支援課	事業者に対して運営補助による支援をしました。 就学援助世帯の保護者を対象とした保育料補助を実施しました。 ★学童保育の登録者数 1,573人（前年比 +192人） ★学童保育の施設数 51施設 ★保育料補助件数 154件（前年比+3件） ★補助額18,283,346円（前年比－577,495円）	B	労務事務に対する相談事業を開始します。 学童利用児童の増加に対する対応を行います。
		3-（３）-② 放課後子ども教室（あそびっ子クラブ）	市内すべての小学校で開設していますが、学校だけでなく地域の様々な大人も深く関わっている事業であることから、市教育委員会の教育基本構想である「えびなっ子しあわせプラン」において推進する「学校・家庭・地域がともにつくる海老名型コミュニティスクール（おらが学校）」の一環として位置づけ、地域とのつながりを基盤とした学校ごとの包括的な事業形態による実施を進めていきます。この事業の一部として、放課後に子どもたちの学習を支援する「まなびっ子クラブ」をあそびっ子クラブと同時時間帯に実施し、放課後の過ごし方のさらなる充実を図っていきます。また、地域の大人が見守ることで子供たちが安全・安心に遊べる環境を引き続き安定的に確保するとともに、工作指導やスポーツ指導員の派遣をはじめとして子どもたちが様々な遊びを体験できるよう、活動内容の充実に取り組みます。	P106	学び支援課	各小学校ごとに設置する「学校応援団」の取り組みとして、あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブを実施しました。 ★参加人数 あそびっ子クラブ 49,835人 まなびっ子クラブ 4,939人	B	子どもが安心して放課後を過ごせる場のさらなる充実を図ります。

4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進							
	4-（1） 母と子の健康の保持増進						
	4-（1）-① 妊婦健康診査	安心して出産ができるよう、妊婦の健康管理とともに、新生児の疾病や異常の早期発見の機会となるよう、妊婦健康診査を実施しています。神奈川県産婦人科医会に委託し、県内の産科等医療機関を妊婦が受診、健診を受けた際の費用の一部を補助します。	P108	こども育成課	神奈川県産婦人科医会と14回分補助することで契約締結し、妊婦の受診・健診の際の費用補助を行いました。 また、補助券を使用できない医療機関等に受診した際には、後日申請があれば償還払いを行っています。 妊婦健診受診数 11,689件（前年比△929件） 妊婦歯科健診受診数 401件 償還払い申請件数 124件	B	受診件数は年度によりばらつきがありますが、今後も妊婦健康診査の費用補助や妊婦歯科健康診査を実施いたします。また、里帰り等で補助券の使用できない医療機関に受診する場合にも、安心して健診を受けられるように償還払いを行います。
	4-（1）-② 乳幼児健康診査	子どもの病気や発育・発達の進み方など、健康状態を定期的に確認するものです。対象となる子どもが、4か月、8か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月の時期に、乳幼児健康診査を行っています。歯科健診については、対象となる子どもが、1歳6か月、2歳の時期に実施しています。乳幼児健康診査では、子どもの健康のほか、育児に関する相談等も行っており、母子の心身の健康の増進を図っていきます。	P108	こども育成課	各健診で発達・発育の確認と育児支援の実施と育児に関する相談を行いました。未受診者に対しては、勧奨通知を送付し、健診の受診向上に努めました。 4か月健診の受診者 1,052人（受診率98.3%） 8か月健診の受診者 1,059人（受診率95.0%） 1歳6か月内科健診の受診者 1,126人（受診率97.4%） 1歳6か月歯科健診の受診者 964人（受診率83.4%） 2歳歯科健診の受診者 977人（受診率87.6%） 3歳6か月健診の受診者 1,099人（受診率94.0%）	B	受診者の利便性を考慮して、令和元年度より、1歳6か月児歯科健康診査を個別受診に移行しました。健診未受診者に対しては勧奨通知を送付し、健診の受診を促しているが、今後も継続して受診率向上に努めます。
	4-（1）-③ 妊産婦・新生児訪問指導	市の保健師、栄養士からのアドバイス等を希望する妊産婦と新生児、乳幼児とその保護者を対象に訪問指導を行っています。親子の健康や子どもの発育、育児に関することなどの相談に対し、アドバイス等を行うとともに、健康診査の事後指導も行っています。また、新生児については、保健師及び委託した助産師や主任児童委員が、全てのお宅を回る訪問も実施しており、母子の健康増進に向け、訪問指導を継続して取り組みます。	P108	こども育成課	助産師、保健師、主任児童委員にて訪問を行い育児支援を行った。 訪問件数（延べ件数） 1,149件（前年比 +8件）	B	海老名駅周辺の整備が継続している中、子育て世代の増加が見込まれ、リスクのある妊産婦も増加していることから、訪問に対する取り組みを引き続き行う。
	4-（1）-④ 地域育児相談	子育て支援のひとつとして、育児に関する親と子の心身の健康、子どもの発育・発達面での相談などを実施しており、子育てなどの情報交換の場、地域での仲間づくりの場などの機会になっています。	P108	子育て相談課	令和元年度からは所管課が変わり、年齢別の交流の場である「年齢別サロン」と併せて実施しました。 遊びに来たついでに気軽に身長体重の測定や相談ができ、相談の順番も遊びながら待つことができるようになりました。 ①1か月から5か月児、②6か月から11か月児、③1歳児、④2歳児以上の4つの年齢に分けて実施しました。 ①の年齢では助産師を配置、②③の年齢では離乳食の疑問に答えられるよう栄養士を複数配置するなど、年齢に応じた相談体制を整備しました。 のべ件数1,217件（前年比 +53件）	B	会場に100名以上の利用者が、訪れる従来の方法での実施は困難なため、感染拡大防止対策を講じた中で、いち早く再開をしていきたい。
	4-（2） 食育の推進						
	4-（2）-① 離乳食講習会	離乳食は、乳児が幼児の食事形態に移行する準備段階にあたり、この時期に食生活の基礎が育れます。幼児期にみられる偏食の予防にもつながります。赤ちゃんの発育や発達に合わせ、離乳食をはじめるタイミング、つくり方や量、味付けなど、具体的な進め方を学び、調理の実演を通して、講習会参加者にアドバイスを行っています。	P110	子育て相談課	令和元年度からは所管課が変わり、保育士が参加者のお子さんを預かる完全託児により、参加者が集中して受講できる体制を整えました。 座学だけでなく、試食やグループワークなどで、参加者間の情報交換や、講師への質疑応答なども活発に行われ、離乳食への理解を深める効果的な実施体制が確立しました。	B	密集、密接を避けるなど、感染拡大防止策を図りながら、事業を継続実施していきます。事業は従来の半数の定員で行い、隔月で2回実施するなど、当初受け入れ人数に極力近づけられるよう、対策を講じます。
	4-（2）-② 両親教室	妊娠から出産にかけては、食生活を含めた健康管理が重要となります。母親が丈夫な赤ちゃんを産み、生まれた子どもが健やかに育つための食事、さらには、家族が生涯、健康であるための食生活と健康管理を支援するため、両親教室を継続していきます。	P110	こども育成課	食生活、歯の衛生、妊娠中の過ごし方、出産後の育児など妊娠から出産・育児について子どもが健やかに生まれ、育つための知識の普及をした。また、実技を通して育児をするという実感を持てるように工夫しました。 開催回数 6回（前年同様） 参加者数 436人（前年比 +55人）	B	前年度の受講者アンケートを基に、より多くの参加者を募集できるよう、開催月を増やし、1クールの受講回数を3回から2回に減らし、参加しやすい教室の開催に努めます。

		4-（2）-③ 幼児むし歯予防教室	乳幼児期は、基本的な歯の健康づくりに身に付ける重要な時期となります。生涯にわたって歯の健康が身に付くよう、歯磨き指導を通して、幼児の虫歯予防や望ましい食事、おやつの与え方について学び、健全な発育が図れるよう取り組みます。	P110	子育て相談課	令和元年度からは所管課が変わりましたが、基本的な実施方法は変えず、一緒に来場したお子さんが遊べるコーナーを設け、保育士が見守る体制を整備することで、参加者が安心して受講できるようになりました。 また、手遊びコーナーを挿入して、リフレッシュタイムとしたりと親子が飽きずに参加できるような工夫を行いました。子育て支援センター事業として開催することで、参加者が大幅に伸びました。 実施回数 6回 285人（前年比 +116人）	B	令和2年度の1歳児の年齢別育児相談において、歯科相談を新設することになったため、当面教室はお休みとします。 他の事業の実施状況を見守りながら、年度の後半期で他の講座とともに再開する予定です。
		4-（2）-④ 私立幼稚園給食運営事業	幼稚園での食育の充実に向け、学校給食等を調理している海老名市食の創造館から市内幼稚園に給食を提供し、食育を実施するとともに、園児の健康管理を図り、学校給食に慣れる機会をつくります。	P110	保育・幼稚園課	令和元年度は5園の実施をしました。 日進幼稚園、海老名幼稚園、有鹿幼稚園、海老名みなみ幼稚園、慶泉幼稚園にて給食提供しました。 実施回数 66回（前年比 △3回）	B	本年度実施した園にあっては、円滑に給食を提供し、子どもたちにも喜んでもらえているため、同様に取り組んでいきます。
5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）								
	5-（1）仕事と子育ての両立の推進							
		5-（1）-① 両立支援の情報の広報等	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、育児・介護休業制度等も含めた関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	P111	市民相談課	仕事と育児等を両立するため、ワーク・ライフ・バランス講座を開催してタイムマネジメントと短時間片付け方法について学び、参加者自身のライフスタイルを見直すきっかけとなりました。	市民相談課	仕事と子育てを両立させ、男女ともに働きやすい環境づくりを啓発する講座や講演会、啓発活動を実施し、PRを工夫しながらできるだけ多くの方に参加してもらえるようにしていきます。
		5-（1）-② 「かながわ子育て応援団」の推奨	「かながわ子育て応援団」は、神奈川県子ども・子育て支援推進条例に定められたもので、県が定める基準を満たし、仕事と子育ての両立に取り組む事業者に対して、「認証」する制度で、この取り組みを市内の事業者に推奨します。	P111	市民相談課	毎年、男女共同参画協議会委員と、女性の活躍を推進する事業所を視察しているが、今年度の視察先は認証未取得の事業所であったため、認証制度について周知しました。	市民相談課	市内では「かながわ子育て応援団」の認証を受けている事業所は少ないため、認証制度や取得事業所の取り組み等について周知を行います。
6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進								
	6-（1）児童虐待防止対策の充実							
		6-（1）-① 子ども相談窓口の充実事業	親または親に代わる保護者による子どもへの身体的、精神的等の虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えます。子どもの人権侵害にあたる児童虐待を早期に防ぐため、相談員2名を配置し、子どもの相談窓口の充実を図ります。	P113	子育て相談課	①虐待通告等により子ども相談員3名、心理専門支援員1名および職員2名は、虐待の通告を受けた場合、48時間以内に子どもの安全確認をし、面接・家庭訪問を行い、関係機関と連携をし、子どもの安全確認、育成に努めました。 ②子育て講座「NP」講座を6回、「ケアー」講座を2回、「BP」講座を3回実施したことにより子育ての悩み等の解消に努めた。（NP講座参加者数14名、ケアー講座参加人数34名、BP講座参加人数38名 計86名） ③子育て相談課とえびりーぶの情報交換会を3回実施し、教育委員会との連携を図りました。	A	①子育て講座はより人気の高い「ケアー講座」を2回、BP講座を1回増やし、引き続き実施していきます。 ②子育て相談課とえびりーぶとの年3回の情報交換会に「加え、事務調整会議を毎月行い、教育委員会との連携をさらに深めていきます。
		6-（1）-② 養育支援訪問事業	児童虐待の予防のため平成24年度から開始しています。育児支援が必要な家庭に保健師等が定期的に訪問し、子どもへの育児状況等を把握し、子どもの保護者にあった支援を検討し、実施するものです。	P113	子育て相談課	20件の家庭が利用し、家事支援員・保育士・看護師・保健師を派遣している。養育状況を把握し家庭にあった支援を検討し実施しています。	B	養育状況等を把握し、子どもの保護者への支援を、継続して取り組みます。

6-（2）母子家庭等の自立支援の推進							
	6-（2）-① ひとり親家庭等医療費 助成事業	18歳未満の子どもを養育するひとり親家庭（母子家庭、父子家庭、養育者家庭、父または母に一定の障害のある家庭）を対象に、保険診療の自己負担分の医療費を助成しています。ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。	P114	国保医療課	保険診療の自己負担分の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図りました。 対象者数 1,817人 助成額 58,771,540円	B	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進のため、今後も引き続き取り組んでいきます。
	6-（2）-② 児童扶養手当	18歳未満の子どもを養育するひとり親家庭を対象に、ひとり親家庭の生活の安定や自立を支援するため手当を支給します。所得等に制限があり、支給者等の前年所得が限度額以上である場合には支給されない等の制限があります。	P114	国保医療課	児童扶養手当受給者に対し、5回（4月、8月、11月、1月、3月）手当を支給しました。11月からは奇数月支給となっています。 第1子 10,120円～42,900円 第2子 5,070円～10,140円 第3子以降 3,040円～6,070円 受給者数 686人 支給額 440,384,450円	B	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、今後とも継続して取り組んでいきます。
	6-（2）-③ 相談窓口の設置	ひとり親家庭で子を養育する母親は、悩みを抱えやすい状況にあります。ひとりで悩みを抱え込まないよう、母子・父子自立支援員等を配置した相談窓口業務を行っています。相談等への対応、自立に必要な情報提供等を行い、相談窓口の充実を図ります。	P115	こども育成課	ひとり親家庭の様々な相談に柔軟に対応し、職業能力の向上や自立に向けた支援を行った。自立支援教育訓練給付金は、平成31年4月に対象講座が拡大し、高等職業訓練促進給付金は、修了期間最後の12か月は給付金が4万円上乗せして支給できるように、それぞれ要綱の改正も行いました。 母子寡婦福祉資金貸付 5件 自立支援教育訓練給付金事業 6件 高等職業訓練促進給付金 2件 相談件数合計 1,568件（前年比+214件）	B	相談者への必要な各種支援の情報提供を行い、関係機関と連携して支援していきます。
6-（3）障がい児施策の充実							
	6-（3）-① 療育相談の推進	健康診査等の結果により、発達の遅れや心身の発達に何らかの問題がみられる子どもの療育相談を、わかば学園にて行っています。発達に心配のある子どもとその家族が、安心して地域生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関連機関と連携しながら相談に応じます。	P116	こども育成課	令和元年度から「親と子の相談支援事業」を実施。 業務内容は、①常時相談事業②乳幼児健康診査時の心理相談③健診後の事後教室での相談④療育初回相談⑤訪問相談指導事業 心理士、理学療法士、作業療法士や言語療法士が相談業務に従事している。 常時相談 588件 健診時の相談 135件 事後教室の相談 43件	B	相談申込みから相談実施までの待機期間が短縮できるよう、令和2年度から心理士を1名増員し、体制を整えていく。
	6-（3）-② 通園療育の推進	海老名市では、学齢前及び学齢期の心身障がい児に対して、基本的な生活訓練や機能訓練等をわかば学園にて実施することで心身の成長、発達の促進を図ります（児童福祉法による障がい児通所支援）。	P116	障がい福祉課	児童発達支援センター（わかば学園）において、「自閉症児者と親の会」と「手をつなぐ育成会」によるピアカウンセリングを年2回ずつ実施するなど、より専門性の高い支援を実施しています。	B	ペアレントトレーニングを、対象者やメニュー内容などの見直しをした上で実施いたします。
	6-（3）-③ 総合保育の推進	市内幼稚園、保育所に通う発達に心配のある子どもに適切な対応ができるように、わかば学園から臨床心理士等の専門家を派遣し、保育士及び幼稚園教諭に適切な療育のための指導・助言を行い、統合保育の推進を図ります。	P116	こども育成課	通園療育と、幼稚園・保育園などを併用するお子さんが増え、統合保育が進んできました。こうしたお子さんの集団適応を促し、地域生活を送りやすくするため、関係機関からの要請に応じて広く相談助言を行っています。	B	保育施設等の増加とそれに伴う訪問依頼の増加や内容の多様化に対応するため、人員を増やし、体制の強化を図ります。
	6-（3）-④ 特別支援教育の充実	市内全小学校・中学校に補助指導員を配置し、対象の子どもに応じた介助員の配置等を行っています。特別な支援を必要とする児童・生徒が、安心して充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実を図ります。	P116	教育支援課	補助指導員を市内小中学校に1名以上配置。（令和元年度21名） 介助員は児童生徒の状況等をを勘案し56名配置。 看護介助員は4名配置。	B	対象児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、より一層の支援体制の整備・充実を図ります。
	6-（3）-⑤ 特別支援教育の就学奨励	特別支援学校、小学校・中学校の特別支援学級等に在席する児童・生徒の保護者が負担する教育関係経費を、家庭の経済状況等に応じて補助を行っています。対象となる経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費などです。国の基準に基づいた認定・給付を行います。	P116	教育支援課	小学校 131件 2,663,780円 中学校 56件 907,600円	B	現行と同じ （国の規準に基づき実施）

(参考) 平成27年度からの評価

基本 目 標	基本 施 策	事業名	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	担当課 評価 (H29)	担当課 評価 (H30)	令和元年度へ向けた改善点等
1 新たなえびなの子育て施策									
	1-（1） 子ども・子育てに対する市民の意識醸成								
	1-（1）-① 子ども憲章の制定	（仮）海老名市子育て応援宣言として実施するべく検討。保護者向けにアンケートを実施した。	市が子育て世帯を積極的に応援する姿勢を表明するため、11月1日の市制施行記念式典において「HUG HUG えびな宣言」を行った。 また、宣言のアピール事業の一つとして、同日付で子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」を公開。行政サービスメニューや子育て世帯向けのイベント情報を掲載した。 なお、宣言策定にあたっては市内小中学生を対象にしたアンケートも実施した。	「HUG HUG えびな宣言」も2年目を迎え、アピール事業として始めた子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」の登録者数も1,000人を超えた。海老名駅自由通路にあるデジタルサイネージによる15秒CMの放送や駅西口と東口に1か所ずつPR用の横断幕を設置し普及・啓発を図った。また、各種支援制度の情報を子育て世帯へ発信することを目的とした子育てガイドブック「すくすくえびなっ子」作成した。	子育て応援サイト・アプリ「HUG HUG えびな」の登録者数も1,500を超え、順調に登録者が増え続けている。 今年度からえびなこどもセンターが設置されたことに伴い、妊娠出産期・乳幼児期から義務教育、青少年期までの一貫した子育て支援を総合的に取り組む体制の整備として、「えびなこどもセンター連携会議」と4つの連携部会を設置した。 また、乳幼児の健診や予防接種などが掲載された「えびな健康だより（こども版）」を子育てガイドブックと合併し、子育て支援策の普及に努めた。	B	A	「HUG HUG えびな宣言」の普及・啓発に力を入れるとともに、えびなこどもセンターを柱に、わかば学園・教育支援センターの3施設が連携し、各種こども・子育て関連施策を推進する。	
	1-（1）-② お宝一生米事業	市民が出生届を提出した際に「お宝一生米」としてお米1.5キログラムを贈呈した。なお、平成27年度は「子どもの年」であったため、配付を行っていましたが、単年度事業のため廃止とする。							
	1-（1）-③ 紙おむつ支給事業	市民が出生届を提出した際及び4か月健診の際に紙おむつを3袋ずつ計6袋贈呈した。	市民が出生届を提出した際及び4か月健診の際に紙おむつを3袋ずつ計6袋贈呈した。	出生届提出時に3袋、4か月健康診査時に3袋の計6袋を贈呈した。（生後4か月～6か月の間に転入した乳児には3袋を贈呈） 災害時用として保管している大型備蓄倉庫について、使用する乳児が多いと思われるLサイズの保管数を増やした。 ★配布者数 2,095名（前年比 △81名） ★配付袋数 6,285袋（前年比 △243袋） ★執行額 9,229,522円（前年比 △1,857,058円）	出生届提出時に3袋、4か月健康診査時に3袋の計6袋を贈呈した。（生後4か月～6か月の間に転入した乳児には3袋を贈呈） 災害時用として保管している大型備蓄倉庫では、年2回の入替作業（7月・2月）を行うことで、有事の際にできるだけ新しい紙オムツを提供できるようにしている。 配布者数 2,241名（前年比 +146名） 配付袋数 6,723袋（前年比 +438袋） 執行額 10,447,781円（前年比 +1,218,259円）	B	B	事業開始から5年目を迎えるため、今までの実績を検証し、関係機関とも調整したうえで事業展開を図る。	
1-（2） 少子化対策の推進									
	1-（2）-① 子ども医療費助成の継続	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までのお子様に対して通院・入院の医療費の助成を行うことで、お子様の健やかな成長を助け、子育て家庭の経済的負担を軽減しました。	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までのお子様に対して通院・入院の医療費の助成を行うことで、お子様の健やかな成長を助け、子育て家庭の経済的負担を軽減いたしました。	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までのお子様に対して通院・入院の医療費助成を行うことで、お子様の健やかな成長を助け、子育て家庭の経済的負担を軽減しました。 ★助成対象者数 17,805名（前年比 △42名） ★助成額 480,503,904円（前年比 △10,757,650円）	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までのお子様に対して通院・入院の医療費助成を行うことで、お子様の健やかな成長を助け、子育て家庭の経済的負担を軽減した。 助成対象者数 17,793名（前年比 △13名） 助成額 484,962,426円（前年比 +4,458,522円）	B	B	他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて中学校3年生までの医療費助成を実施するため、検証をしっかりと行い事業全般についての検討も進めていく。	
	1-（2）-② 病後児保育	病気の回復期やケガなどの児童を一時的に預かることにより、親の子育てと就労等の両立を支援しました。	病気の回復期やケガなどの児童を一時的に預かることにより、親の子育てと就労等の両立を支援しました。また、事前登録制度を廃止し、利用者の負担を減らしました。	平成29年10月より、朝の預け入れを8時30分から8時に、夕方の預かり時間を17時から18時に拡大し、利用される保護者の利便性向上を図りました。 ★利用者数（延べ人数） 122人（前年比 +24人）	平成30年4月から、看護師1名、保育士1名の2名体制とし、1日当たりの預かり児童を2名から3名に拡大、利用される保護者の利用機会向上を図りました。 利用者数（延べ人数） 200人（前年比 +78人）	B	B	引き続き、事業の周知を図り、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。	
	1-（2）-③ 病児保育	実施せず。	病院内での開所に向け、医師会や市内病院と調整を図りましたが、実施体制の構築が難しいとの回答を得ました。	引き続き、病院内での開所に向け医師会との調整を図るとともに、様々な事業モデルの構築を検討するため、先進市視察等行いました。	実施せず。	B	C	市内医療機関の動向を踏まえながら、医師会等関係機関と必要な調整を図ります。	
	1-（2）-④ 不妊治療・不育症治療への助成	特定不妊治療費助成金については、延べ109件の申請があり、不育症治療費助成金については1件の申請があった。	特定不妊治療費助成金については、延べ115件の申請があり、不育症治療費助成金については1件の申請があった。	特定不妊治療費助成金は、申請者数96人のうち、31人が妊娠届を提出され、不育症治療費助成金の申請者数は1件であった。 ★特定不妊治療費 申請者数 96人（前年比 △28人） ★不育症治療費 申請者数1人（前年同様）	特定不妊治療費助成金は、申請者数102人のうち、28人が妊娠届を提出され、不育症治療費助成金の申請者数は1件であった。 特定不妊治療費 申請者数 102人（前年比 +6人） 不育症治療費 申請者数1人（前年同様）	B	B	特定不妊治療費助成金については一定の効果を発揮している。特定不妊治療費に加え、一般不妊治療費に対する助成についても研究していきます。	

1-（３）子どものスポーツへの支援								
	1-（３）-① オリンピック強化選手などへの支援	①リコーラグビークリニック 日時：平成27年５月31日（日） 場所：海老名運動公園陸上競技場 参加者：100名 ②BJリーグバスケットボールクリニック及び観戦 日時：平成27年11月21日（土）22日（日） 場所：海老名運動公園総合体育館 参加者：両日とも50名 計100名 ③WJBLバスケットボールクリニック及び観戦 日時：平成27年11月29日（日） 場所：海老名運動公園総合体育館 参加者：50名	・高度スポーツ誘致事業 今年度実績なし ・各種競技別クリニックや教室 今年度実績なし ・オリンピック強化選手への助成（１件） 該当者：長崎 美柚さん 種目：卓球 交付額：４０万円	・高度スポーツ誘致事業 今年度実績なし ・各種競技別クリニックや教室 今年度実績なし ・オリンピック強化選手への助成（１件） 該当者：長崎 美柚さん 種目：卓球 交付額：４０万円	・高度スポーツ誘致事業 今年度実績なし ・各種競技別クリニックや教室 今年度実績なし ・オリンピック強化選手への助成（１件） 該当者：長崎 美柚さん 種目：卓球 交付額：４０万円	B	B	東京２０２０オリンピックに向けてオリンピック等強化指定選手に対する強化・サポート等の報奨金を交付する。
	1-（３）-② 児童への屋内プール開放	１ 実施期日 平成27年７月１日（水）～８月31日（月） ２ 利用人数 16,937名（昨年比：367名減、26年度：17,304名） 内訳：小学生（低学年）4,133名、小学生（高学年）7,466名、同伴者5,180名、中学生158名	日 時 平成２８年７月１日（金）～８月３１日（水） 利用人数 15,324名（昨年比；,1,613名減・27年度16,937名） 内 訳 小学生低学年3,624名／小学生高学年6,888名／ 同伴者4,694名／ 中学生118名	日 時 平成29年５月１日(月)～平成30年３月31日(土) 利用人数 15,368名 内 訳 小学生低学年4,380名／小学生高学年7,480名／同伴者3,336名／中学生172名 ※実施期間中は、同伴者（中学生含む）も無料	日 時 平成30年5月１日(火)～平成31年３月31日(日) 利用人数 14,908名（△460名） 内 訳 小学生低学年 4,400名(見込み)／小学生高学年7,100名(見込み)／同伴者 3,265名／中学生 143名 ※7月１日～8月31日の２ヶ月間は、同伴者（中学生含む）も無料	B	B	平成３１年４月１日から平成３２年３月３１日までの１年間を無料開放期間として、ホームページ・市広報等で周知を行い利用者の増加を図る。
	1-（３）-③ 部活動の充実	・部活動支援交付金を各学校に給付 ・外部指導者派遣54名 計3,190回 ・地域活動に協力した部活動への交付金給付47回	・平成28年度は49名の外部指導者を派遣。 ・より専門的な技術指導が可能になり、教職員と共に指導にあたることで、指導体制の充実を図っている。	・平成29年度は56名の外部指導者を派遣。 ・より専門的な技術指導が可能になり、教職員と共に指導にあたることで、指導体制の充実を図っています。	・平成30年度は部活動指導員を12名、部活動支援員を41名派遣。 ・より専門的な技術指導が可能になり、教職員と共に指導にあたることで、指導体制の充実を図っています。	B	A	部活動指導員及び部活動支援員の拡充を図り、より一層の部活動支援を充実します。
	1-（３）-④ 小学校スポーツ大会の実施	日時：平成27年10月23日（金） 場所：海老名運動公園陸上競技場 参加：市内小学校6年児童 1,246名	平成28年10月28日（金）に実施 参加児童数は市内小学校６年生1,231名 当日は途中雨天のため、一部の種目を未実施で解散する	平成29年10月27日（金）に実施 参加児童数は市内小学校６年生1,265名	平成30年6月22日（金）に実施 参加児童数は市内小学校６年生1,227名	B	B	・競技種目に関しては、けがが起きないように安全性に十分に配慮して検討をします。
	1-（３）-⑤ 学校施設の開放	地域の交流活動やスポーツ振興を目的とした活動に利用されています。	夜間照明付運動場（577件、16,800名）、体育館（5, 590件、128,000名）	夜間照明付運動場（市内5校で実施、555件、19,261名） 体育館（全校19校で実施、5, 352件、123,000名）	夜間照明付運動場（市内5校で実施、554件、17,732名） 体育館（全校19校で実施、5,195件、117,396名）	B	B	引き続き、市民の交流の場として、学校体育施設を利用してもらえるよう周知を図る。
	1-（３）-⑥ 海老名市・白石市・登別市 少年少女スポーツ交流事業	①えびな少年少女スポーツクラブ・登別スポーツ交流 日時：平成27年７月31日（金）～８月２日（日） 場所：北海道登別市 種目：剣道、バレーボール、サッカー、柔道、新体操 参加者：25名（体育協会、各加盟種目団体会員及び指導者） ②えびな少年少女スポーツクラブ・白石市スポーツ交流 日時：平成27年８月７日（金）～８月９日（日） 場所：宮城県白石市 種目：サッカー 参加者：15名	・えびな少年少女スポーツクラブ*都市間スポーツ交流事業 日時：平成28年8月5日（金）～8月7日（日） 訪問場所：宮城県白石市（登別市も合同） 種目：サッカー 参加者：えびな少年少女スポーツクラブ 少年サッカー 21名（指導者3名、選手18名）	日 時：平成２９年８月４日（金）～8月6日（日） 訪問場所：宮城県白石市 種 目：ミニバスケットボール 参 加 者：えびな少年少女スポーツクラブ 26名（指導者5名、選手21名）	日 時：平成３０年7月２8日（土）～３０日（月） 訪問場所：宮城県白石市 種 目：新体操 参 加 者：えびな少年少女スポーツクラブ 2３名（選手（女子）２０名・指導者3名）	B	B	令和元年度は、姉妹都市である宮城県白石市に、ベラルーシの新体操オリンピック選手団が訪れて公開演技を行うため、えびな少年少女スポーツクラブの6年生の子どもたちを対象とし、世界トップレベルの演技の見学及び白石市との子どもたちと交流を図る予定。

2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進								
2-（１） 幼児教育・保育施設の充実								
	2-（１）-① 教育・保育施設 （ア）幼稚園充実事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	定員数などハード面にあつては既存の体制のまま、低所得の方への経済的な支援（保育料の低額決定や就園奨励費補助金の交付）など、必要な支援を図りました。	B	B	幼児教育・保育の無償化が予定されているため、大きな制度改正が控えています。利用者の視点に立ち、必要な制度設計を図る必要があります。
	2-（１）-① 教育・保育施設 （イ）保育所充実事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	前年４月比で、４施設（ナーサリースクールT＆Y本郷・ひなた保育園・ひよこ保育園・木下の保育園めぐみ町）を新設し、計260名の定員拡大を図りました。	B	B	４月時点での入所調整に際しては、保留者がある一方で定員割れが発生する園があることから、施設整備に際しては、さらに地区別のニーズを見極め対応していきます。 また、幼児教育・保育の無償化が予定されているため、大きな制度改正が控えています。利用者の視点に立ち、必要な制度設計を図る必要があります。
	2-（１）-① 教育・保育施設 （ウ）認定こども園充実事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	平成31年４月の１施設設置（旭たちばな幼稚園の認定こども園化）に向け、必要な準備を行いました。	B	B	市内で初めての設置となるため、旭たちばな幼稚園の状況を見極め、次年度以降の意向相談に応じていきます。

		2-（1）-② 地域型保育事業 （ア）小規模保育 事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	前年４月比で、２施設（ぼとふ海老名・ぼとふ上今泉）を新設したほか、１施設（海老名キッズルーム）を定員拡大し、計44名の定員拡大を図りました。	B	B	認可保育所を設置できない規模の物件等でも開設が可能のため、ニーズを埋める施設として、引き続き整備を図ります。その一方で、卒園後の連携先等への不安から、希望が認可保育所を下回ることが多いため、連携先の充実について検討を図ります。
		2-（1）-② 地域型保育事業 （イ）家庭的保育 事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	施設の設置はありませんでした。	C	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。
		2-（1）-② 地域型保育事業 （ウ）居宅訪問型 保育事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	施設の設置はありませんでした。	C	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。
		2-（1）-② 地域型保育事業 （エ）事業所内保 育事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	施設の設置はありませんでした。	C	C	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。
		2-（1）-③ 従来型幼稚園への 支援 （ア）幼稚園就園 奨励費補助金支給 事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	新制度に移行した２園を除く市内６園のほか、市外の対象幼稚園に通園する児童に対しても、国庫補助を活用し補助しました。 平成30年度実績　1,187人（前年比　△54人）	B	B	平成31年10月から幼児教育無償化の開始に伴い、本制度は廃止の予定ですので適切な対応をとってまいります。
		2-（1）-③ 従来型幼稚園への 支援 （イ）幼稚園就園 援助費補助金支給 事業	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	新制度に移行した園も含め、すべての幼稚園に通う海老名市在住の児童に対し、補助しました。 平成30年度実績　2,145人（前年比　△97人）	B	B	平成31年10月から幼児教育無償化の開始に伴い、本制度は廃止の予定ですので適切な対応をとってまいります。
		2-（2）待機児童解消に向けた公立保育園のあり方							
		2-（2）-① 公立保育所による 保育の需給調整	資料なし	「別紙_（教育・保育関係）」参照	「別紙_（教育・保育関係）」参照	今後も需要が見込まれる下今泉保育園については、運営の効率化を図り、保育サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しました。 また、その他の公立保育園について、具体的な方向性を示すため、「公立保育園のあり方」を策定し、公表しました。	B	A	指定管理者制度を導入した下今泉保育園にあつては、運営事業者が変わったことから、保護者から様々な意見をいただきました。アンケートも実施したことから、これらを踏まえ、指定管理者との協議を継続して行っており、これを次年度の保育所運営に生かしていきます。

3 地域における子育ての支援									
3- (1) 地域における子育て支援の充実									
	3- (1) -① 利用者支援事業	保育所の需要が拡大する中、現状では、全ての保育ニーズに応えられているわけではありません。それぞれの家庭の状況を細かくお聞きし、認可保育所だけでなく、幼稚園の預かり保育、保育所における一時預かり、ファミリー・サポートなど、それぞれにあった保育サービスを提案するなど、親身に相談に応じられるよう努めました。	平成28年度から、保育園・幼稚園の相談窓口として「保育コンシェルジュ」を配置し、相談対応を行っています。 子育て支援センターでは、誰でも気軽に利用できるよう施設の情報をHP、ポスター、パンフレットにより紹介しました。また、利用者支援のため、情報コーナーを設けて子育てに関するさまざまな情報を提供しました。	昨年度に引き続き、保育園・幼稚園の相談窓口として「保育コンシェルジュ」を配置し、相談対応を行っています。	新たに「えびなこどもセンター」を設置し、子育てに関する相談窓口を一元化しました。	B	A	引き続き、えびなこどもセンターにおいて保健師・栄養士・助産師・相談員・教育委員会とも連携を図りながら、保育園・幼稚園に限らず、保護者の悩みに寄り添っていきます。	
	3- (1) -② 地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターでは、保健師とも連携し、子育てに係る相談を行うほか、各種子育て相談、子育てサロン、おやこふれあい広場、各種講座及びサークル活動などを実施しました。	平成28年度から親子サロン・広場は、地域のコミセンを会場とし回数を増やして実施しています。 移動サロンの開催回数を各地域月1回から月2回へ拡大しました。また、年齢別サロンの開催回数も月4回から月8回に拡大しました。	平成29年6月に東柏ケ谷地区に東部子育て支援センターを開所し、平成30年4月の南部子育て支援センター開所に向けて、事業者の選定を行いました。また、こども家庭相談室の臨床心理士、保健師がすすく広場に参加し、発達の気になるお子さんの相談や見守りを強化するなど、事業の充実を図りました。	・2か所目となる地域版子育て支援センター（南部はぐはぐ広場）を設置しました。 ・地域版子育て支援センターと連携を図るための連絡会の開催により、課題の検討、イベントの共同開催などに取り組みしました。また、市の臨床心理士や保健師が月1回巡回して、専門の相談に対応しました。 ・親子プレイルームの開催時間を延長したり、駅前の商業施設を会場にして移動サロンを開催するなど、利用者のニーズに対応した柔軟な事業の運営を心がけました。	B	B	・3か所目となる北部はぐはぐ広場が開所するため、子育て支援センターとの連携の在り方を検討していきます。 ・利用者の意見を取り入れ、子育て支援センターの開所時間の拡大（昼休みの廃止）を行います。 ・子育て支援センターやはぐはぐ広場からも遠隔の地域においては、移動サロンを増回するなど対応してまいります。	
	3- (1) -③ 妊婦健康診査実施								
	3- (1) -④ 乳児家庭全戸訪問								
	3- (1) -⑤ 養育支援訪問事業								
	3- (1) -⑥ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	①子どもを守るネットワーク協議会（要保護児童対策協議会）代表者会議1回、就学前実務者会議6回、就学児実務者会議2回、児童相談所との実務者会議を12回開催した。 ②幼稚園、保育園、小中学校へリーフレット配布により児童虐待防止のPRをした。 ③虐待を発見した時のフローチャートを作成し、市内幼稚園・保育園・小中学校を周り、施設長へ説明を行った。	①子どもを守るネットワーク協議会（要保護児童対策協議会）：代表者会議1回、就学前実務者会議6回、就学児実務者会議2回、児童相談所との実務者会議を12回開催した。 ②幼稚園、保育園、小中学校へリーフレット配布により児童虐待防止のPRをした。 ③虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらう為、自作の紙芝居を作成後、市内幼稚園・保育園を巡回しPRに努めた。	児童福祉法の改正に伴い、「子どもを守るネットワーク協議会」を、「要保護児童対策地域協議会」と改めた。 ①要保護児童対策地域協議会：代表者会議1回、就学前実務者会議6回、就学児実務者会議2回、児童相談所との実務者会議12回開催した。 ②市内全小学校へポケットティッシュ配布により児童虐待防止のPRをした。 ③虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらう為、自作の紙芝居を作成後、市内全小学校・新設保育園を巡回しPRに努めた。（紙芝居の巡回回数17回）	①要保護児童対策地域協議会：代表者会議1回、就学前実務者会議6回、就学児実務者会議2回、児童相談所との実務者会議12回開催した。 ②市内全小学校へポケットティッシュ配布により児童虐待防止のPRをした。 ③虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらう為、自作の紙芝居を作成後、市内全中学校・放課後デイケア・サビ等事業所・新設保育園を巡回しPRに努めた。（紙芝居の巡回回数24回）	B	B	虐待を発見した時の流れを各機関職員全員に理解してもらう為、紙芝居を使用し、市内学童保育団体を巡回しPRに努める。	
	3- (1) -⑦ 子育て短期支援事業	利用相談等の実績はありませんでした。	利用相談はありませんでした。	利用相談はありませんでした。	利用相談はありませんでした。	B	B	市内に施設がないため、利用相談がある場合には、関係機関と連携し取り組みます。	
	3- (1) -⑧ ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センターは、地域の人が互いに子育てを支え合うことを目的に実施しました。また、活動件については、2,965件となり、最も多いのは、「保育園、幼稚園の送迎、預かり」が1,872件、次いで「学童保育の送迎、預かり」が461件となりました。	ファミリー・サポート・センターは、地域の人が互いに子育てを支え合うことを目的に実施しました。 援助会員の活動促進、会員増を図るため報奨金を支給することにしました。	援助会員の増加を目指して、地区社協の定例会などに出向き、事業の周知を図るとともに、援助会員募集の呼びかけを行いました。 ★利用者数 989人（前年比 +64人） ★援助会員数 126人（前年比 +11人） ★両方会員数 48人（前年比 +13人）	・援助会員を募集するためのチラシを市内のあらゆる公共施設や参加者の多く見込まれるイベントなどで配布して、周知に努めました。 ・援助のコーディネートにおいては、利用者の状況を十分勘案して、最適な援助会員をマッチングすることで、継続した援助が提供できるよう努めました。 利用者数 1042人（前年比 +53人） 援助会員数 114126人（前年比 △12人） 両方会員数 52人（前年比 +4人）	B	B	利用会員に比べて援助会員の登録者数が少なく、地域によっては、利用会員のニーズに応えきれない場合もあるため、引き続き援助会員の周知を強化します。	
	3- (1) -⑨ 一時預かり事業	（幼稚園）園児一人当たり400円前後の補助単価で一時預かり幼稚園型実施園に補助する。（市内：2園、市外：4園） （保育園）平成27年4月から新たに民間による「えびなの風保育園」が開園し、一時預かり事業を実施され計8園となりました。	（幼稚園）平成28年度は、子ども・子育て支援交付金の単価改正に伴い、長時間預かりの単価の改正を行いました。利用者数が前年度と比較し、増加しました。 （保育園）子ども・子育て支援交付金の制度改正により、就労等で定期的に一時預かりを利用する児童に対し緊急一時預かりとして補助単価を新たに設定しました。事業実施園も2園増加し10園となり、利用者数も増加しました。	（幼稚園）平成28年度には海老名市民の利用がなかった市外の1園についても補助を実施しました。 （保育園）新規園2園も実施し、12園となり、利用者数も増加しました。平成28年度から実施している緊急一時預かりも利用者数が増加しました。 ★利用者数（延べ人数） 12,874人（前年比 +975人）	（幼稚園）長時間預かりの単価が加算されました。利用者数・利用時間も増加傾向です。（市内2園、市外6園） （保育園）前年度よりも一時預かり、緊急一時預かり共に利用者数が減少しました。保育園数が増加したことにより、一時預かりを利用して就労していた保護者が減少したと考えられます。	B	B	（幼稚園）幼児教育無償化の開始に伴い、適切な対応を行います。 （保育園）来年度以降も継続して事業を実施します。	
	3- (1) -⑩ 延長保育事業	平成274月から新たに民間による「えびなの風保育園」及び公立による「上河内保育園」が開園され、延長保育事業を実施しました。	平成27年度に引き続き、保護者の就労形態に合わせ、基本の利用時間帯以外での保育を実施しました。実施園が増加したことにより、利用者数も増加しました。	平成28年度に引き続き、保護者の就労形態に合わせ、基本の利用時間帯以外での保育を実施しました。実施園が増加しているが、育児時間等を活用する保護者も増加し、前年度よりも利用者が減少したと考えられる。 ★利用者数（延べ人数） 46,967人（前年比 △1,256人）	平成29年度に引き続き、保護者の就労形態に合わせ、基本の利用時間帯以外での保育を実施しました。実施園が増加したことにより、利用者数も増加しました。 利用者数（延べ人数） 47,502人（前年比 535人）	B	B	引き続き各保育所で延長保育事業を継続して実施できるよう支援していきます。	

		3-（１）-⑪ 病児保育事業							
		3-（１）-⑫ 放課後児童クラブ （放課後児童健全							
		3-（１）-⑬ 実費徴収に係る補 足給付を行う事業	平成27年４月１日施行の子ども・子育て支援法により定められた新規事業である「実費徴収に係る補足給付を行う事業」について、当該事業の補助金に係る要綱を制定し、生活保護被保護世帯等について補助を行いました。 対象数：20件、補助金額：106,540円	平成27年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。	平成28年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。 ★助成件数 8件、助成額 47,957円	平成29年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。	B	B	来年度以降も、対象世帯が円滑に保育の利用が行えるよう、継続して事業を実施します。
		3-（１）-⑭ 多様な主体が本制 度に参入すること を促進するための 事業	民間事業者、土地所有者等からの保育所設置相談について対応し、熟度の高いものについては、県との協議に進みました。	保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、平成28年度中に認可保育所２園、小規模保育施設１園について着工しました。	保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、平成29年度中に認可保育所２園、小規模保育施設２園について着工しました。	保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、平成30年度中に認可保育所1園、認定こども園1園について着工しました。	B	B	引き続き、事業者及び地権者からの相談に対応します。なお、特定の地区に保育需要が集中しているため、地区ごとの保育ニーズを随時捕捉します。
	3-（２）-① 安全監視員配置	平成27年４月から新たに上河内保育園が開園しました。他の園と同様に３名配置し、児童の送迎時の安全確保に努めました。	全ての公立保育園に安全監視員を配置し、登園降園時の見守りや施設内外の監視業務を行っています。民間の保育所については監視員の配置に補助金を出すなどして配置しやすくしています。	平成29年度も継続して全ての公立保育所に安全監視員を配置し、園児の安全の確保に努めました。 民間保育所についても安全監視員の配置に対し補助金を交付し、配置しやすくなるよう努めました。	各公立保育園に３名の安全監視員を配置して、送迎時の安全を監視している。平成30年４月から指定管理制度を導入した下今泉保育園も引き続き３名の監視員を配置している。	B	B	31年度も園児の安全を確保するために引き続き配置をしていく。 民間保育所については安全監視員の配置に対し、交付し配置しやすくなるように努めています。	
	3-（２）-② 安全・安心子ども パトロール	警察官OBが、警備に即した制服で、保育園・幼稚園を巡回し、児童の安全に努めました。	安全安心パトロールが平日市内保育所・幼稚園を巡回しています。決まったルートのほか、不審者情報が入ればそこへ急行し、数日同じ時間帯に同じ場所を回るなどして警戒にあたっています。	平成29年度も継続して実施しました。 不審者情報が入った際に現地に急行し警戒にあたるなどしており、保護者の安心感にもつながっています。	平成30年度も継続して実施いたしました。 ２人体制で市内全域のパトロールを毎日行っており、安全確保に努めております。また、「安心安全パトロール実施中」というマグネットを貼り、周囲への周知を行っております。	B	B	成果が見えにくい事業だが、来年度以降も継続していき海老名市内の園の安全確保に努めていく。また、パトロールを実施していることをマグネット等で周知します。	
	3-（２）-③ 学校安全の確保	市内小学校の通学路に対して、１年生の下校時刻に合わせて通学路巡回員（計６名）がパトロールを実施し、下校時の児童の安全確保に努めた（１日４名が２名ずつ２班で市南部と北部を巡回）。また、小学校に３名ずつ（計39名）学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めた	市内小学校の通学路に対して、１年生の下校時刻に合わせて通学路巡回員（計６名）がパトロールを実施し、下校時の児童の安全確保に努めた（１日４名が２名ずつ２班で市南部と北部を巡回）。また、小学校に３名ずつ（計39名）学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めた。	市内小学校の通学路に対して、１年生の下校時刻に合わせて通学路巡回員（計６名）がパトロールを実施し、下校時の児童の安全確保に努めた（１日４名が２名ずつ２班で市南部と北部を巡回）。また、小学校に３名ずつ（計39名）学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めた。	市内小学校の通学路に対して、１年生の下校時刻に合わせて通学路巡回員（計６名）がパトロールを実施し、下校時の児童の安全確保に努めた。また、小学校に３名ずつ（計39名）学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めた。 通学路の現状を把握するため、市内小学校全13校の基幹通学路上のブロック塀等の現況調査を実施した。調査結果は、該当の小学校に情報提供し、学校においては、必要に応じて、通学路を点検し通学路の変更や児童に対する登下校指導を行うこととした。	B	A	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施。また、下校時の安全確保の更なる強化を図るため、青バト車を1台増やして3台とし、市内を北部、中部、南部の3ブロックに分けて小学校通学路を巡回パトロールする。	
	3-（３）-① 放課後児童クラブ （放課後児童健全 育成事業）	・学童保育事業者への補助金を引き上げて支援を充実。 ・運営主体のNPO法人化に向けた勉強会を開催。次年度から３事業者がNPO法人へ移行予定。 ・今泉小学校区における学童保育施設建設について検討を行った。	・事業者への運営補助拡充による支援 ・施設確保に係る支援 ・今泉小学校区における学童保育施設のあり方について継続して検討 ・就学援助世帯の保護者を対象とした保育料補助を新規実施	・事業者への運営補助拡充による支援 ・施設確保に係る支援 ・今泉小学校区における学童保育施設のあり方について継続して検討 ・就学援助世帯の保護者を対象とした保育料補助を実施 ★学童保育の登録者数 1,381人（前年比＋271人） ★学童保育の施設数 47施設（前年比＋8施設） ★就学援助件数 142件（前年比＋41件） ★補助額 15,954,204円（前年比＋4,749,792円）	・事業者への運営補助による支援 ・就学援助世帯の保護者を対象とした保育料補助を実施 学童保育の登録者数 1,381人（前年比＋271人） 学童保育の施設数 47施設 保育料補助件数 151件（前年比＋9件） 補助額18,860,841円（前年比＋2,906,637円）	B	B	・条例基準未適合クラブに対する支援 ・学童利用児童の増加に対する対応	
	3-（３）-② 放課後子ども教室 （あそびっ子クラブ）	・各小学校ごとに設置する「学校応援団」の取り組みとしてあそびっ子クラブを実施。 ・新たに、地域の大人等により子供の自学自習を見守る学びの場として「まなびっ子クラブ」を開始。あそびっ子クラブと同時時間帯に週１回程度開催。	・各小学校ごとに設置する「学校応援団」の取り組みとして、市内全校であそびっ子クラブを実施。	・各小学校ごとに設置する「学校応援団」の取り組みとしてあそびっ子クラブを実施。 ★参加人数（延べ人数） 67,929人	・各小学校ごとに設置する「学校応援団」の取り組みとしてあそびっ子クラブ、まなびっ子クラブを実施。 あそびっ子クラブ 参加人数 61,000人（延べ人数） まなびっ子クラブ 参加人数 5,200人（延べ人数）	B	B	・子どもが安心して放課後を過ごせる場のさらなる充実を図る。	

4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

4-（1） 母と子の健康の保持増進								
	4-（1）-① 妊婦健康診査	神奈川県産婦人科医会と契約締結し、妊婦の受診・健診の際の費用補助を行った。また、補助券を使用できない医療機関等に受診した際には、後日申請があれば償還払いを行っている。	神奈川県産婦人科医会と契約締結し、妊婦の受診・健診の際の費用補助を行った。 また、補助券を使用できない医療機関等に受診した際には、後日申請があれば償還払いを行っている。	神奈川県産婦人科医会と14回分補助することで契約締結し、妊婦の受診・健診の際の費用補助を行った。また、補助券を使用できない医療機関等に受診した際には、後日申請があれば償還払いを行っている。 ★受診件数 12,244件（前年比 △649件）	神奈川県産婦人科医会と14回分補助することで契約締結し、妊婦の受診・健診の際の費用補助を行った。また、補助券を使用できない医療機関等に受診した際には、後日申請があれば償還払いを行っている。 受診件数 12,618件（前年比＋374件）	B	B	受診件数は年度によりばらつきがあるが、妊婦歯科健診を開始したことにより、今まで以上に安心して妊娠・出産できる環境づくりが実現できた。次年度も引き続き費用助成を行い支援していきます。
	4-（1）-② 乳幼児健康診査	発育、発達の確認をし、心身両面の適切な保健指導を行うとともに、児童の成長、発達を促すための育児支援をする。	発育、発達の確認をし、心身両面の適切な保健指導を行うとともに、児の成長、発達を促すための育児支援をする。	各健診で発達・発育の確認と育児支援の実施と育児に関する相談を行った。 ★4か月健診 1,004人（前年比 △77人） ★8か月健診 899人（前年比 △109人） ★1歳6か月歯科健診 1,091人（前年比 ＋33人） ★2歳歯科健診 1,038人（前年比 ＋28人） ★3歳6か月健診 1,108人（前年比 ＋59人）	各健診で発達・発育の確認と育児支援の実施と育児に関する相談を行った。 4か月健診の受診者 1,065人（前年比 ＋61人） 8か月健診の受診者 1,055人（前年比 ＋156人） 1歳6か月歯科健診の受診者 989人（前年比 △102人） 2歳歯科健診の受診者 1,037人（前年比 △1人） 3歳6か月健診の受診者 1,099人（前年比 △9人）	B	B	各健診における受診率は例年並みであった。昨今では育児面で何らかの不安を抱える親子へのフォローが重要な状況にあるので、各種相談に対応できるよう専門職を増員し、体制を整備します。また、受診者の利便性を考慮して、令和元年度より、1歳6か月児歯科健康診査を個別受診に移行する。
	4-（1）-③ 妊産婦・新生児訪問指導	よりハイリスクなケースには地区担当保健師が訪問し、リスクのない（低い）妊産婦、新生児乳児には委託助産師が訪問するのが最善ではあるが、委託件数の関係もあり、すべてがそのようにはいかない面もあった。	よりハイリスクなケースには地区担当保健師が訪問し、リスクのない（低い）妊産婦、新生児乳児には委託助産師が訪問するのが最善ではあるが、委託件数の関係もあり、すべてがそのようにはいかない面もあった。	助産師、保健師、主任児童委員にて訪問を行い育児支援を行った。 ★訪問件数（延べ件数） 1,182件（前年比 ＋43件）	助産師、保健師、主任児童委員にて訪問を行い育児支援を行った。 訪問件数（延べ件数） 1,141件（前年比 △41件）	B	B	海老名駅周辺の整備充実により、子育て世代の増加も見込まれるため、訪問に対する取り組みを強化しつつ、非常勤助産師の働きやすい雇用形態について検討する。
	4-（1）-④ 地域育児相談	専門職が一同に会し、気軽に相談できる場であり子育ての情報交換や仲間づくりの場となっている。又、新生児訪問後の継続フォローの場ともなっている。	専門職が一同に会し、気軽に相談できる場であり子育ての情報交換や仲間づくりの場となっている。又、新生児訪問後の継続フォローの場ともなっている。	保健師、助産師、栄養士で育児相談実施。健診後フォローしたい児童は地域育児相談に来てもらえるようにお誘いし発達・発育面のフォローを行った。子育ての情報交換や仲間作りの場にもなっていた。 ★実施回数 12回（前年同様） ★実人数 273人（前年比 ＋3人） ★延べ件数 1,121件（前年比 ＋100件）	保健師、助産師、栄養士で育児相談実施。健診後フォローしたい児童は地域育児相談に来てもらえるようにお誘いし発達・発育面のフォローを行った。子育ての情報交換や仲間作りの場にもなっていた。 実施回数 12回（前年同様） 実人数 311人（前年比 ＋38人） 延べ件数 1,164件（前年比 ＋43件）	B	B	令和元年度より、こども育成課で実施していた「育児相談」と子育て相談課で実施していた「年齢別サロン」を統合し、年齢別サロンの中で子どもの身体測定や育児相談ができるような体制を整備する。
4-（2） 食育の推進								
	4-（2）-① 離乳食講習会	望ましい食習慣を獲得するために、2回食・3回食の各期に分け、それぞれの期に合った形態、進め方、注意点等の知識を普及しています。また、保護者への試食を通して、味つけや固さ、大きさなどを体験してもらえるように工夫しています。	望ましい食習慣を獲得するために、2回食・3回食の各期に分け、それぞれの期に合った形態、進め方、注意点等の知識を普及しています。また、保護者への試食を通して、味つけや固さ、大きさなどを体験してもらえるように工夫しています。 参加者数：623名	望ましい食習慣を獲得するために、2回食・3回食の各期に分け、それぞれの期に合った形態、進め方、注意点等の知識を普及しています。また、保護者への試食を通して、味つけや固さ、大きさなどを体験してもらえるように工夫しています。 ★開催回数 17回（前年同様） ★参加者数 481人（前年比 △142人）	望ましい食習慣を獲得するために、2回食・3回食の各期に分け、それぞれの期に合った形態、進め方、注意点等の知識を普及しています。また、保護者への試食を通して、味つけや固さ、大きさなどを体験してもらえるように工夫しています。 開催回数 18回（前年比 ＋1回） 参加者数 492人（前年比 ＋11人）	B	B	参加する保護者が集中して受講できるような事業形態（託児の実施など）に変更して実施していく中で混乱のないように検証を重ねながら実施していきます。
	4-（2）-② 両親教室	食生活、歯の衛生、妊娠中の過ごし方、出産後の育児など妊娠から出産・育児について子どもが健やかに生まれ、育つための知識の普及をしています。また、実技を通して育児をするという実感を持てるように工夫しております。	食生活、歯の衛生、妊娠中の過ごし方、出産後の育児など妊娠から出産・育児について子どもが健やかに生まれ、育つための知識の普及をしています。また、実技を通して育児をするという実感を持てるように工夫しております。 参加者数：409名	食生活、歯の衛生、妊娠中の過ごし方、出産後の育児など妊娠から出産・育児について子どもが健やかに生まれ、育つための知識の普及をしています。また、実技を通して育児をするという実感を持てるように工夫しております。 ★開催回数 6回（前年同様） ★参加者数 400人（前年比 △9人）	食生活、歯の衛生、妊娠中の過ごし方、出産後の育児など妊娠から出産・育児について子どもが健やかに生まれ、育つための知識の普及をしています。また、実技を通して育児をするという実感を持てるように工夫しております。 開催回数 6回（前年同様） 参加者数 381人（前年比 △19人）	B	B	両親教室の主旨を参加者に理解してもらうための事業展開を心がけます。また、より多くの参加者を募集できる内容を研究していきます。

	4-（2）-③ 幼児むし歯予防教室	歯科医師と歯科衛生士によるむし歯の原因や予防、歯磨きの仕方 やポイントについてのお話と、普段使っている歯ブラシを持参し てもらい、歯磨き実地指導を行っています。	食生活、歯の衛生、妊娠中の過ごし方、出産後の育児など妊娠か ら出産・育児について子どもが健やかに生まれ、育つための知識 の普及をしています。また、実技を通して育児をするという実感を 持てるように工夫しております。 参加者数：211名	歯科医師と歯科衛生士による、むし歯の原因や予防、歯磨きの仕 方やポイントについてのお話と、普段使っている歯ブラシを持参 してもらい、歯磨き実地指導を行っています。 ★開催回数 6回（前年同様） ★参加者数 219人（前年比 +8人）	歯科医師と歯科衛生士による、むし歯の原因や予防、歯磨きの仕 方やポイントについてのお話と、普段使っている歯ブラシを持参 してもらい、歯磨き実地指導を行っています。 開催回数 6回（前年同様） 参加者数 169人（前年比 △50人）	B	B	令和元年度からは、1歳6か月児歯科健診が個別受診 となるため、えびなこどもセンターで実施するむし歯 予防に関する教室としての大切な位置づけであることを を認識して事業展開します。
	4-（2）-④ 私立幼稚園給食運 営事業	旭たちばな幼稚園及び慶泉幼稚園にて幼稚園給食の実施を開始し た。	平成27年度から同じ6園で実施。 実施総回数：64回	平成29年度も継続して実施しました。 日進幼稚園、海老名幼稚園、有鹿幼稚園、海老名みなみ幼稚園、 慶泉幼稚園、旭たちばな幼稚園にて給食を提供しました。 ★実施回数 67回（前年比 +3回）	H30年度は5園の実施をしました。 日進幼稚園、海老名幼稚園、有鹿幼稚園、海老名みなみ幼稚園、 慶泉幼稚園にて給食提供しました。 実施回数 69回（前年比 +3回）	B	B	本年度実施した園にあつては、円滑に給食を提供し、 子どもたちにも喜んでもらえているため、同様に取り 組んでいきます。
5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）								
5-（1）仕事と子育ての両立の推進								
	5-（1）-① 両立支援の情報の 広報等	女性のためのエンパワメント講座の中で、育児休業を取得した 講師の話聞き、取得のメリットを伝えてもらった。カジダン・ イクメン・イクジイ写真展を開催し、男性の家事・育児参加を啓 発した。	男性限定のワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、講師自 身の育児休業の体験談を聞くことができ、参加者自身のライフス タイルを見直すきっかけとなった。 また、子育て・孫育てに関する写真展を開催し、性別に関わら ず、家事・育児参加を啓発した。	仕事と育児等を両立するため、ワーク・ライフ・バランス講座を 開催してタイムマネジメントについて学び、参加者自身のライフ スタイルを見直すきっかけとなった。 また、男性の家事・育児に関する写真展を3回開催し、性別に関わ らず、家事・育児参加を啓発した。 かながわ女性の活躍応援団啓発講座を1回開催して先進企業の取り 組み事例を学ぶことにより、男女が共に働きやすい事業所づくり の参考にしてもらった。	仕事と育児等を両立するため、ワーク・ライフ・バランス講座を 開催してタイムマネジメントについて学び、参加者自身のライフ スタイルを見直すきっかけとなった。	B	B	仕事と子育てを両立させ、男女ともに働きやすい環境 づくりを啓発する講座や講演会、啓発活動を実施し、 PRを工夫しながらできるだけ多くの方に参加して もらえるようする。
	5-（1）-② 「かながわ子育て 応援団」の推奨	男女共同参画推進員と、市内で認証を取得し、子育て中の女性が 働きやすい取り組みをしている事業所である社会福祉法人中心会 を訪問。その取り組みを情報紙に掲載し、商工会議所の会員企業 と自治会に配布した。	毎年、男女共同参画推進員と、働く女性社員を応援している事業 所を訪問しているが、今年度の訪問先は認証未取得の事業所で あった。 社員にインタビューし、認証制度について啓発を実施した。	毎年、男女共同参画推進員と、働く女性社員を応援している事業 所を4社訪問しているが、今年度の訪問先は認証未取得の事業所 であった。社員にインタビューし、認証制度について啓発を実施し た。	毎年、男女共同参画協議会委員と、女性の活躍を推進している事 業所を視察したが、今年度の視察先は認証未取得の事業所であ ったため、認証制度について啓発を実施した。	B	B	市内では「かながわ子育て応援団」の認証を受けてい る事業所は少ないため、認証制度や取得事業所の取り 組み等について周知を行う。
6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進								
6-（1）児童虐待防止対策の充実								
	6-（1）-① 子ども相談窓口の 充実事業	①虐待通告等により子ども相談員2名と職員2名は、虐待の通告 を受けた場合、48時間以内に子どもの安全確認をし、面接・家庭 訪問を行い、関係機関と連携をし、子どもの安全確認、育成に努 めた。平成27年度 新規受理件数：虐待77件、その他45件、電話 相談725件、児童相談所送致件数2件 ②子どものしつけ講座のいっぽ講座を3講座（1講座7回コー ス）と概略版（2時間講座）を2回実施したことにより、保護者 が怒鳴ったり、叩いたりするしつけを回避することが出来た。	①虐待通告等により子ども相談員3名と職員2名は、虐待の通告 を受けた場合、48時間以内に子どもの安全確認をし、面接・家 庭訪問を行い、関係機関と連携をし、子どもの安全確認、育成に 努めた。 ②子どものしつけ講座「NP」講座を6回、「ケアー」講座を2回 実施したことにより保護者が怒鳴ったり、叩いたりするしつけを 回避することができた。	①虐待通告等により子ども相談員3名と職員2名は、虐待の通告 を受けた場合、48時間以内に子どもの安全確認をし、面接・家 庭訪問を行い、関係機関と連携をし、子どもの安全確認、育成に 努めた。（電話相談 1,163件、来庁相談 109件） ②心理専門支援員1名を新たに雇用し、相談体制の充実に努め た。 ③子育て講座「NP」講座を12回、「ケアー」講座を4回実施し たことにより子育ての悩み等の解消に努めた。（NP講座参加者 数 72名、ケアー講座参加人数 47名）	①虐待通告等により子ども相談員3名、心理専門支援員1名およ び職員2名は、虐待の通告を受けた場合、48時間以内に子ども の安全確認をし、面接・家庭訪問を行い、関係機関と連携をし、 子どもの安全確認、育成に努めた。 ②子育て講座「NP」講座を6回、「ケアー」講座を2回、「B P」講座を3回実施したことにより子育ての悩み等の解消に努め た。（NP講座参加者数 9名、ケアー講座参加人数 38名、BP講 座参加人数39 計86名） ③子育て相談課とえびりーぶの情報交換会を3回実施し、教育委 員会との連携を図った。	A	A	①子育て講座「NP講座」、「ケアー講座」及び「B P講座」について、引き続き実施していく。 ②子育て相談課とえびりーぶでの情報交換等を引き続 き行い、教育委員会との連携をさらに深める。
	6-（1）-② 養育支援訪問事業	18件の家庭が利用し、家事支援員・保育士・看護師・保健師を派 遣している。養育状況を把握し家庭にあった支援を検討し実施し ています。	15件の家庭が利用し、家事支援員・保育士・看護師・保健師を派 遣している。養育状況を把握し家庭にあった支援を検討し実施し ています。	27件の家庭が利用し、家事支援員・保育士・看護師・保健師を派 遣している。養育状況を把握し家庭にあった支援を検討し実施し ています。	15件の家庭が利用し、家事支援員・保育士・看護師・保健師を派 遣している。養育状況を把握し家庭にあった支援を検討し実施し ています。	B	B	養育状況等を把握し、子どもの保護者への支援を、継 続して取り組みます。

6-（2）母子家庭等の自立支援の推進								
6-（2）-① ひとり親家庭等医療費助成事業	保険診療の自己負担分の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援を図りました。	保険診療の自己負担分の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援を図りました。	保険診療の自己負担分の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図りました。 ★対象者数 1,853名（前年比 △84名） ★助成額 59,175,541円（前年比 +745,475円）	保険診療の自己負担分の医療費を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図った。 対象者数 1,877名（前年比 +24名） 助成額 60,063,015円（前年比 +887,474円）	B	B	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進のため、今後とも引き続き取り組んでいく。	
6-（2）-② 児童扶養手当	児童扶養手当受給者に対し、3回（4月・8月・12月）手当の支給を行いました。	児童扶養手当受給者に対し、3回（4月、8月、12月）手当の支給を行いました。なお、平成28年8月分以降から第2子及び第3子以降の手当で加算額を変更しました。 第2子 5,000円～10,000円 第3子以降 3,000円～6,000円	児童扶養手当受給者に対し、3回（4月、8月、12月）手当の支給を行いました。 第1子 9,980円～42,290円 第2子 5,000円～9,990円 第3子以降 3,000円～5,990円 ★受給者数 725人（前年比 △43人） ★支給額 359,606,400円（前年比 +2,168,620円）	児童扶養手当受給者に対し、3回（4月、8月、12月）手当を支給した。 第1子 10,030円～42,500円 第2子 5,020円～10,030円 第3子以降 3,010円～5,990円 受給者数 709人（前年比 △16人） 支給額 348,793,360円（前年比 △10,813,040円）	B	B	生活費をやりくりしやすくするため、次年度11月から、支払い回数を年4回から年6回に変更する。ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、今後とも継続して取り組んでいく。	
6-（2）-③ 相談窓口の設置	ひとり親家庭の様々な相談に応じ、職業能力の向上や求職活動に関する情報提供など、自立に必要な支援を行いました。	ひとり親家庭の様々な相談に応じ、職業能力の向上や求職活動に関する情報提供など、自立に必要な支援を行いました。	ひとり親家庭の様々な相談に応じ、職業能力の向上や求職活動に関する情報提供など、自立に必要な支援を行いました。 ★相談件数 1,592件（前年比 +534件）	ひとり親家庭の様々な相談に応じ、職業能力の向上や求職活動に関する情報提供など、自立に必要な支援を行った。 今年度より、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を新たに始め、高等学校卒業程度認定試験を目指すひとり親家庭へ民間事業者等が実施する対象講座の受講費の一部を助成した。また、ひとり親家庭へ向けた支援情報を一冊にまとめた冊子を新たに作成した。 相談件数 1,354件（前年比 △238件）	B	B	必要な情報提供を行うとともに、関連機関と連携しながら包括的に支援を行う。	
6-（3）障がい児施策の充実								
6-（3）-① 療育相談の推進	わかば学園に臨床心理士等の専門職員を配置し、他の療育機関・事業所と密接な連携を保ちながら海老名市の子どもの療育の入口として療育相談を実施している。	わかば学園に臨床心理士等の専門職員を配置し、乳幼児健診などで、発達につまづきを指摘されたお子さんに対し、初回相談(インテーク)により発達特性や療育の必要性を見極め、その後の療育に繋げる、いわば療育の入り口としての相談事業を実施している。	わかば学園に臨床心理士等の専門職員を配置し、乳幼児健診などで、発達につまづきを指摘されたお子さんに対し、初回相談(インテーク)により発達特性や療育の必要性を見極め、その後の療育に繋げる、いわば療育の入り口としての相談事業を実施している。 ★インテーク件数 71件（前年比 △11件） ★相談件数 1,294件（前年比 +21件）	わかば学園に臨床心理士等の専門職員を配置し、乳幼児健診などで、発達につまづきを指摘されたお子さんに対し、初回相談(インテーク)により発達特性や療育の必要性を見極め、その後の療育に繋げる、いわば療育の入り口としての相談事業を実施している。	B	B	インテーク相談の待機解消のため、次年度から新規事業として「親と子の相談支援事業」を実施予定。専門の相談員を常駐することにより、待機解消を図る。	
6-（3）-② 通園療育の推進	平成27年10月より、わかば学園が児童発達支援センターへ移行。給食・送迎の提供のほか、スヌーズレンを利用した療育も行っている。また、隔月で保護者のピアカウンセリングも開始。	わかば学園が児童発達支援センターへ移行し2年目を迎え、隔月のピアカウンセリング(わかばサロン)やペアレントトレーニングを実施するなど、より専門性の高い支援を提供している。	児童発達支援センター（わかば学園）において、隔月のピアカウンセリングやペアレントトレーニングを実施するなど、より専門性の高い支援を提供している。 ★登録園児数 41人（前年比 △5人） ★利用件数（延べ件数） 4,032件（前年比 +477件）	児童発達支援センター（わかば学園）において、年4回、市の障がい相談窓口「K.T.S.」相談員が相談会をカウンセリングを実施。この他に、ペアレントトレーニングを実施するなど、より専門性の高い支援を提供している。	B	B	海老名市障がい児通所支援事業所等連絡会の充実させ、個別ケースの支援検討や、課題の共有を図り、市内通所支援事業所の療育の質を高めていく。	
6-（3）-③ 総合保育の推進	幼稚園・保育園に加えて小学校や養護学校にも出張先を拡大。発達に気付きのある子どもが地域生活を送りやすくするため、各機関からの要請に応じて広く相談・助言を行っている。	通園療育と、幼稚園・保育園などを併用するお子さんが増え、統合保育が進んできた。こうしたお子さんの集団適応を促し、地域生活を送りやすくするため、関係機関からの要請に応じて広く相談助言を行っている。	通園療育と、幼稚園・保育園などを併用するお子さんが増え、統合保育が進んできた。こうしたお子さんの集団適応を促し、地域生活を送りやすくするため、関係機関からの要請に応じて広く相談助言を行っている。 ★出張相談箇所 30箇所、出張相談件数 271回	通園療育と、幼稚園・保育園などを併用するお子さんが増え、統合保育が進んできた。こうしたお子さんの集団適応を促し、地域生活を送りやすくするため、関係機関からの要請に応じて広く相談助言を行っている。	B	B	引き続き、専任の相談員を設置し、地域での適応やサービス利用の支援をの充実を図る。	
6-（3）-④ 特別支援教育の充実	補助指導員を各校1人配置した。介助員は対象児童生徒数の増加に応じて、前年度より6名増やした。	補助指導員を各校1名配置した。対象児童生徒数の増加に応じて、前年度より介助員を4名、看護介助員を1名増やした。	補助指導員を市内小中学校に1名ずつ配置した。また、介助員の配置については、児童の性別や障がいなど、個々の状況に応じて変える必要があり、市内各校に介助員を45名（女性38名、男性7名）、看護介助員を3名配置した。	補助指導員を市内小中学校に1名ずつ配置。介助員は児童生徒の状況等をを勘案し48名配置。看護介助員は6名配置。	B	B	対象児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、より一層の支援体制の整備・充実を図ります。	
6-（3）-⑤ 特別支援教育の就学奨励	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行った。	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行った。	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行った。 （小学校）件数 314件、給付額 2,532,587円 （中学校）件数 67件、給付額 488,994円	小学校 108件 400,439円 中学校 55件 442,942円 （平成31年2月時点）※年度途中に付き未確定	B	B	現行と同じ （国の規準に基づき実施）	

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員設定について

審議内容

特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の利用定員は、市が定めることとなっており、その設定に関しては、子ども・子育て支援法第 77 条の定めにより、子ども・子育て会議の意見を聴くこととなっています。

このことから、令和 2 年 9 月の新設園（小規模保育事業 2 園）について、御審議をお願いするものです。下記新設園定員をご確認いただき、「別紙 1 書面表決書」に賛成・反対に○をつけてください。反対の場合は、ご意見欄へのご記入も併せてお願いいたします。

1 新 設

(1) ぼとふ柏ケ谷

種 別：小規模保育施設

設 置 者：株式会社ソーシェ

利 用 定 員：12 名（3 号認定；12 名）

所 在 地：海老名市東柏ケ谷 2-1 2-4 スイートビル 102

開所予定日：令和 2 年 9 月 1 日

(2) さがみ野保育園

種 別：小規模保育施設

設 置 者：戸大建設工業株式会社

利 用 定 員：12 名（3 号認定；12 名）

所 在 地：海老名市東柏ケ谷 3-1 9-7

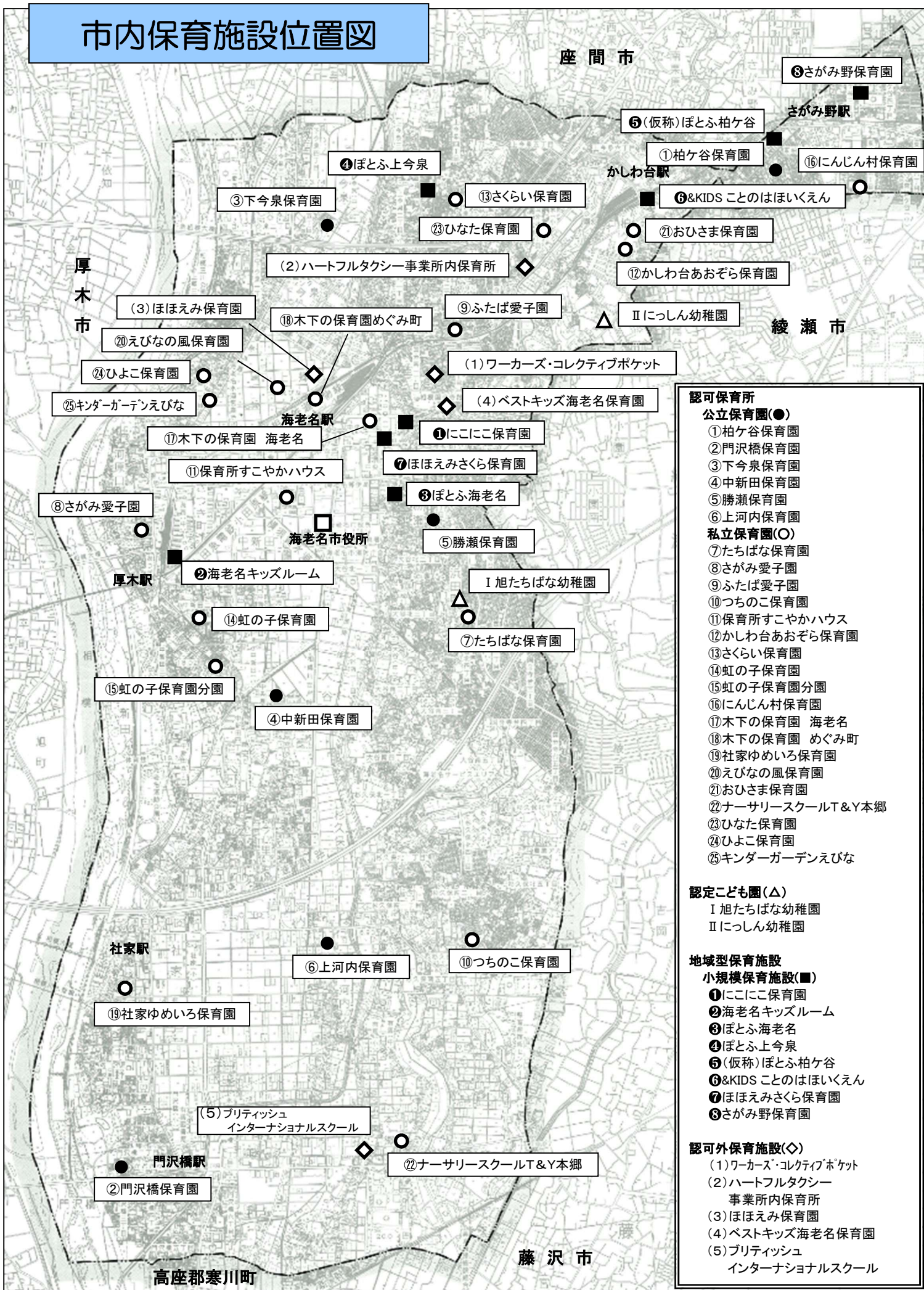
開所予定日：令和 2 年 9 月 1 日

※ 海老名市では、利用定員を認可定員と同一としています。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員設定について

教育・保育施設			利用定員			計	備考
設置者区分	設置者	施設名称	3号認定	2号認定	1号認定		
特定教育・保育施設（保育所）							
市町村	海老名市	柏ヶ谷保育園	33	87	0	120	変更なし
市町村	海老名市	門沢橋保育園	24	36	0	60	変更なし
市町村	海老名市	下今泉保育園	48	72	0	120	変更なし
市町村	海老名市	中新田保育園	82	118	0	200	変更なし
市町村	海老名市	勝瀬保育園	25	35	0	60	変更なし
市町村	海老名市	上河内保育園	37	83	0	120	変更なし
社会福祉法人	妙常会	たちばな保育園	51	69	0	120	変更なし
一般財団法人	春秋会	さがみ愛子園	30	90	0	120	変更なし
一般財団法人	春秋会	ふたば愛子園	45	135	0	180	変更なし
社会福祉法人	寿会	つちのこ保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	ケアネット	保育所すこやかハウス	30	30	0	60	変更なし
社会福祉法人	あゆみ会	かしわ台あおぞら保育園	27	33	0	60	変更なし
社会福祉法人	慶泉会	さくらい保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園	29	31	0	60	変更なし
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園分園	12	18	0	30	変更なし
社会福祉法人	青い草の会	にんじん村保育園	27	33	0	60	変更なし
株式会社	木下の保育	木下の保育園 海老名	22	28	0	50	変更なし
株式会社	木下の保育	木下の保育園 めぐみ町	23	27	0	50	変更なし
株式会社	ステーション	社家ゆめいろ保育園	36	54	0	90	変更なし
社会福祉法人	プレマ会	えびなの風保育園	48	72	0	120	変更なし
株式会社	カスタムメディカル研究所	おひさま保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	さとり	ナーサリースクールT&Y本郷	33	45	0	78	変更なし
社会福祉法人	夢の成る木	ひなた保育園	34	45	0	79	変更なし
NPO法人	ひよこ保育園	ひよこ保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	新考会	キンダーガーデンえびな	31	45	0	76	変更なし
計			823	1,330	0	2,153	
特定教育・保育施設（幼稚園）							
個人	鍵渡 香代子	海老名幼稚園	0	0	350	350	変更なし
個人	鍵渡 正徳	有鹿幼稚園	0	0	210	210	変更なし
計			0	0	560	560	
特定教育・保育施設（認定こども園）							
学校法人	妙常学園	旭たちばな幼稚園	0	70	200	270	変更なし
個人	大貫 望	につしん幼稚園	18	60	92	170	変更なし
計			18	130	292	440	
特定地域型保育事業（小規模保育事業）							
個人	木村 伸之	にこにこ保育園	19	0	0	19	変更なし
個人	鍵渡 香代子	海老名キッズルーム	18	0	0	18	変更なし
株式会社	ソーシエ	ぼとふ海老名	19	0	0	19	変更なし
株式会社	ソーシエ	ぼとふ上今泉	19	0	0	19	変更なし
株式会社	インフィニック	&KIDSことのははいくえん	19	0	0	19	変更なし
株式会社	ライブフードプロデュース	ほほえみさくら保育園	19	0	0	19	変更なし
株式会社	ソーシエ	ぼとふ柏ヶ谷	19	0	0	19	新設
株式会社	戸大建設工業	さがみ野保育園	19	0	0	19	新設
計			113	0	0	113	
総計			954	1,460	852	3,266	

市内保育施設位置図



令和２年度海老名市内の学童保育クラブの設置状況について（情報提供）

当市の学童保育クラブは全て民設・民営で運営しており、今年度は以下のとおり５５支援単位となりました。今後も地域のニーズに合わせ、学童保育の充実に取り組んでまいります。

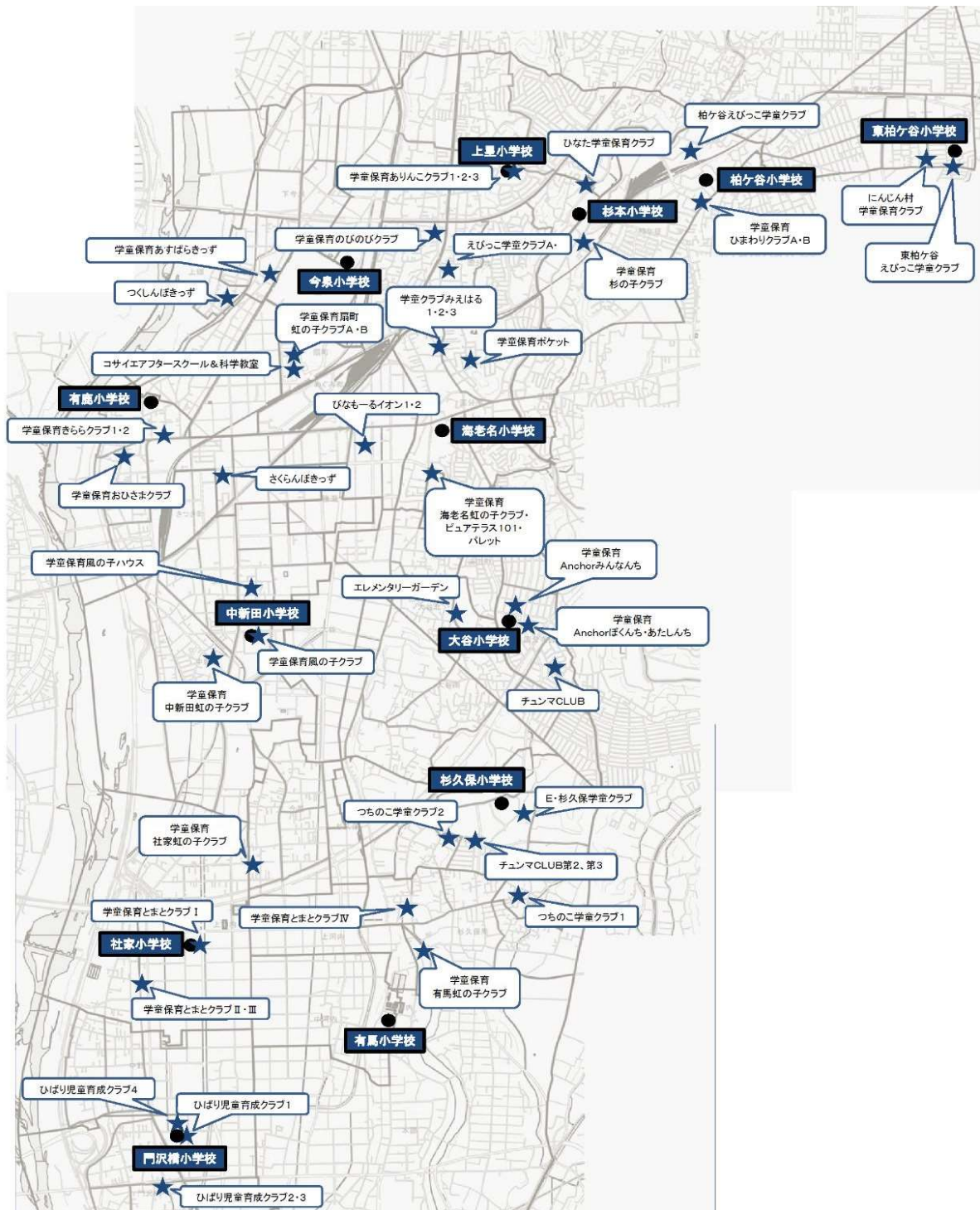
１ 市内学童保育クラブ一覧

NO	団 体 名	目安対象校
1	東柏ヶ谷えびっこ学童クラブ	東柏ヶ谷小
2	にんじん村学童保育クラブ	東柏ヶ谷小
3	学童保育ひまわりクラブA	柏ヶ谷小
4	学童保育ひまわりクラブB	
5	柏ヶ谷えびっこ学童クラブ	柏ヶ谷小
6	学童保育杉の子クラブ	杉本小
7	ひなた学童クラブ	杉本小
8	学童保育ポケット	杉本小
9	学童保育ありんこクラブ 1	上星小
10	学童保育ありんこクラブ 2	
11	学童保育ありんこクラブ 3	
12	えびっこ学童クラブA	上星・今泉小
13	えびっこ学童クラブB	
14	学童保育海老名虹の子クラブ	海老名小
15	学童保育海老名虹の子クラブ ピュアテラス101	
16	学童保育海老名虹の子クラブ パレット	
17	びなもーるイオン	海老名小
18	びなもーるイオン2	
19	学童クラブみえはる①	海老名・今泉小
20	学童クラブみえはる②	
21	学童クラブみえはる③	
22	コサイエ アフタースクール&科学教室	今泉・有鹿・海老名小
23	学童保育扇町虹の子クラブA	今泉・有鹿
24	学童保育扇町虹の子クラブB	
25	学童保育あすばらきっず	今泉・有鹿・海老名小
26	学童保育のびのびクラブ	今泉小
27	つくしんぼきっず	今泉

※ 網掛けは令和2年4月1日開設

NO	団 体 名	目安対象校
28	学童保育きららクラブ	有鹿小
29	学童保育きららクラブ2	
30	学童保育おひさまクラブ	有鹿小
31	さくらんぼきっず	有鹿小
32	学童保育中新田虹の子クラブ	中新田・有鹿小
33	学童保育風の子クラブ	中新田小
34	学童保育風の子ハウス	中新田小
35	エレメンタリーガーデン 学童保育クラブ1	海老名・大谷小
36	エレメンタリーガーデン 学童保育クラブ2	
37	学童保育所 Anchorぼくんち	海老名・大谷・杉久保小
38	学童保育所 Anchorあたしんち	
39	学童保育所 Anchorみんなんち	
40	チュンマCLUB	大谷・杉久保小
41	チュンマCLUB第2	杉久保小
42	チュンマCLUB第3	
43	E・杉久保学童クラブ	杉久保小
44	つちのこ学童クラブ1	杉久保・有馬小
45	つちのこ学童クラブ2	
46	学童保育有馬虹の子クラブ	杉久保・有馬小
47	学童保育社家虹の子クラブ	社家小
48	学童保育とまとクラブⅠ	社家・門沢橋・有馬小
49	学童保育とまとクラブⅡ	
50	学童保育とまとクラブⅢ	
51	学童保育とまとクラブⅣ	門沢橋小
52	ひばり児童育成クラブ	
53	ひばり児童育成クラブ2	
54	ひばり児童育成クラブ3	
55	ひばり児童育成クラブ4	

★学童保育クラブ



海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和元年度事業 実施状況報告書



令和2年8月

海老名市

事務局 | 保健福祉部 こども育成課 こども政策係

1 計画の概要

平成 27 年 3 月から「海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成 27 年度から平成 31 年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでおります。

「社会全体で子育てを支援し、明るく元気なえびなの子どもたちを育てる」を基本理念に置き、6 つの基本目標と 14 の基本施策の下に各事業を実施しております。

令和 2 年 3 月から、第 1 期の計画の評価を踏まえつつ、これまでの計画を発展させた「第 2 期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間令和 2 年度から令和 6 年度）を策定いたしました。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の進捗状況について、毎年度点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和元年度実施状況報告」参照。）

点検・評価の結果については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表しております。

なお、審議結果については、本報告書「4 子ども・子育て会議審議結果」をご確認ください。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
社会全体で子育てを支援し、 明るく元気なえびなの子どもたちを育てる	1 新たなえびなの子育て施策	(1) 子ども・子育てに対する市民の意識醸成
		(2) 少子化対策の推進
		(3) 子どものスポーツへの支援
	2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進	(1) 幼児教育・保育施設の充実
		(2) 待機児童解消に向けた公立保育所のあり方
	3 地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援の充実
		(2) 安全・安心な教育・保育環境の保全
		(3) 児童の健全育成の取組と推進
	4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	(1) 母と子の健康の保持増進
		(2) 食育の推進
	5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	(1) 仕事と子育ての両立の推進
	6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進	(1) 児童虐待防止対策の充実
		(2) 母子家庭等の自立支援の推進
		(3) 障がい児施策の充実

4 令和元年度事業 実施状況報告書の要約

別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和元年度実施状況報告」の各事業の実施状況を6つある基本目標ごとに要約したものです。※別紙1 書面表決書に同じものが記載されております。

基本目標1 新たなえびなの子育て施策

- こどもセンター、わかば学園・教育支援センターの3施設が連携し、各種こども・子育て関連施策推進に向けて整備を進めていることは、施設利用の安全面から見ても評価できる。子育てガイドブックについては、子育て世帯に必要な情報を的確に捉えて今後も改善に努められたい。
- 病児保育については、様々な調整が必要なため実施に至っていないが、関係機関との調整を引き続き行い、設置に向けて具体的な調整・検討を進められたい。
- 今後は子どものスポーツの支援だけでなく、文化への支援も検討されたい。

基本目標2 幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進

- 「待機児童解消プラン」に基づき、着実に保育施設の環境整備が進められていることは評価できる。保育の需要を的確に把握しながら、引き続き必要な整備を実施されたい。
- 平成30年度に策定された「公立保育園のあり方」に基づき、公立保育園の勝瀬保育園の民営化を進めたことは評価できるが、市民の意見も取り入れながら、円滑に調整を進められたい。
- 小規模保育事業について、待機児童解消としてだけでなく、市民に対する「新しい保育の形」の周知としても意味深いと感じる。今後も推進されたい。

基本目標3 地域における子育ての支援

- 地域版子育て支援センターについては、市内3か所（北部・東部・南部）に設置が完了し、一定の機能は果たしていると思われる。利用者のニーズに応えて親子プレイルームの開催時間延長や屋外型移動サロンを行うなど、柔軟に対応できている点は大いに評価できる。今後も地域版子育て支援センターとの連携を図り、課題等検討を努められたい。

基本目標4 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

- 年齢別に交流できる「年齢別サロン」と「育児相談」を併せ、相談の待ち時間に年齢の近い子どもを持つ親同士が交流できる場を設け、相談をより気軽にできる体制を整えたことは大いに評価できる。
- 乳幼児健康診査は、集団健診から個別健診へ移行したことによる受診率を注視しながら、健診未受診者に対するフォローを強化されたい。

基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- 講演会や啓発活動を通じて、子育て世帯の保護者が仕事と子育てを両立するためにライフスタイルを見直すきっかけになる機会を提供している点は評価できる。昨今仕事のスタイルにも急速に変化が求められていく中で、講演の内容もこうした変化に対応していくように心がけられたい。
- 妊産婦・新生児訪問は個別相談・訪問が難しい現在、地域育児相談を含めて、インターネットを利用した対応などの検討も進められたい。

基本目標6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の新進

親と子の相談支援事業が始まり、発達に不安のある子どもと親へのサポートでは、常時相談できる体制を整え、療育の支援を受けるための面接（インテーク）を待つ間のフォローや発達に不安のある子の保護者の不安な気持ちを軽減できたことは大いに評価できる。相談申込から相談実施までにも待機が発生しているようなので、今後も工夫をしながら円滑に進められるよう努められたい。

その他意見

○1-（1）-③病児保育について、病児保育の必要ない子育て環境を望む。病児を持つ保護者が休暇の取りやすい職場を作り、オンライン化を進め、地域社会の協力等事業者の理解が不可欠と思う。

○4-（1）-③妊産婦・新生児訪問指導について、出産後、赤ちゃんのお世話に忙しいお母さんがご自身の体の回復を後回しにしてしまわない様、気遣いが必要。産後の不快な症状への対処法をフロー図にして手渡すなど標準化された情報提供を望む。

○要保護児童への対応は、早期発見が重大事にいたらないために必要だと考える。一方、不用意な声かけや対応も、こじらせる一因になると思う。正しい対処を知るために、民生委員などの地域ボランティアに対して勉強会を開かれたい。